

第18期 女性学講演会 第2部

連続講演会「ハラスメントの構造とジェンダー」

2014. 12.7～12.21

- | | | |
|--------------------------------------|--------|----|
| 第1回 女性の間でのパワハラ
—非主張性と攻撃性— | 加藤 伊都子 | 1 |
| 第2回 スポーツ環境におけるハラスメント問題
—背景と今後の課題— | 山口 香 | 32 |
| 第3回 その言動はセクハラです!
—男性はなぜ気づかないのか— | 牟田 和恵 | 67 |

はじめに

セクシュアル・ハラスメントが社会問題化してからすでに 20 年余りが経過しました。かつては個人的な問題とされていたハラスメントは、当初問題化した男女間のみならず、職場のパワーハラスメント、マタニティー・ハラスメント等へと拡がり、女性の被害がいっそう深刻化する一方、男性の被害や同性間で生じる問題も顕在化してきました。女性労働者の労働相談の 55.5%がセクハラに関するもので、妊娠出産にかかわる相談を加えると、9 割近くに及んでおり、男性労働者の相談も 6 割以上がセクハラです（平成 25 年雇用均等調査）。また厚労省が 2012 年度に実施したパワハラ実態調査によると、およそ 4 人に 1 人が被害を被っています。

ハラスメント問題の難しさは、被害者が被害を認識しにくく、認識しても訴えることが困難な社会構造にあり、ジェンダーは依然としてその土台を構成しています。近年問題化しているスポーツの世界における身体的性的暴力問題は、このようなハラスメントの構造の典型と言えますが、同性間のハラスメントや男性被害などにおいても当てはまります。

教育の場、職場としての大学もまた、様々なハラスメントの起きやすい場であり、有効な防止対策は学内の教育研究職場環境の改善のみならず、学生を労働社会へ送り出すにあたっても不可欠の課題と言えます。

今期は近年のハラスメントの諸相を検討しながらハラスメントの構造をジェンダー視点からあらためて検討する機会として、大阪府立大学人権・ハラスメント委員会の協賛により、3 回の連続講演会を開催しました。また少人数でのセミナーも開催し、多数の方々の熱心な参加をいただくことができました。

この連続講演会記録集が、この身近で切実な問題の構造的理解にご参照いただければ、たいへんうれしく思います。

2015 年 3 月 31 日

コーディネーター：伊田久美子（本学教員 女性学研究センター）
浅井美智子（本学教員 女性学研究センター）
熊安貴美江（本学教員 女性学研究センター）

第1回講演

女性の間でのパワハラ ——非主張性と攻撃性——

加藤 伊都子

1. 非主張性と攻撃性

こんにちは。フェミニストカウンセリング堺の加藤です。よろしくお願
いします。今日のタイトルが「女性の間でのパワハラ——非主張性と攻撃
性——」となっているのは、パワハラが起こった時、最初の早い段階で双
方が主張的であったら、こんなにこじれなかっただろうと思われるもの
が結構あるからです。

レジメに「女性の主張のパターンは多くが非主張的である」と書きま
したが、非主張的というのは、言いたいことは言わずに我慢するというタ
イプです。次の「攻撃的な場合も間接的攻撃型の型を取る場合が多い」で
すが、この説明を別紙「主張のパターンとその影響～非主張型と攻撃型～」
でします。これは自己主張トレーニングで最初の説明の時に使っている資
料です。

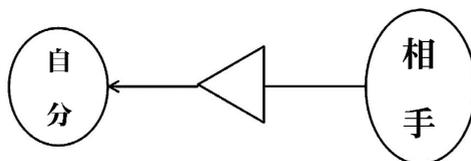
①主張のパターン

主張のパターンには3つのタイプがあります。

aは、「非主張的：相手の気持ちを先取りし、自分の気持ちを押さえ、
十分に自分の気持ちを表現できない」です。相手が大きくて自分が小さい
丸は心理的な大きさを表しています。このタイプは最初から心理的に引っ

込み気味ということです。真ん中の三角は、解決策、考え方、価値観などを表しています。こうしたものを、双方で話し合うのではなくて、三角の向きでわかるように、一方的に押し付けられます。

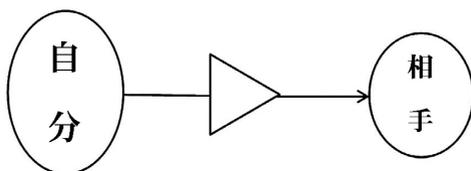
a. 非主張的



それに対してbは、「攻撃的：自分の気持ちや、相手の反応を確かめて表現するより、一方的に相手を責めてしまう」です。この場合は自分のほうが心理的に大きくて、相手のほうが小さい。自分のほうが立場が強いような場合ですね。その時は、解決策や価値観その他の意見が自分から相手に押し付けられます。

b. 攻撃的

- ・直接的攻撃型
- ・間接的攻撃型



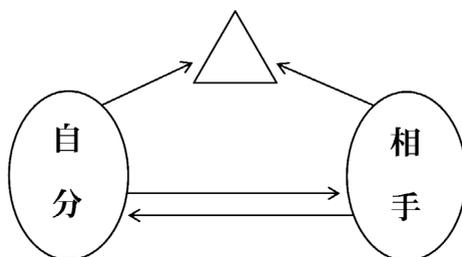
直接的攻撃型というのは、相手を侮辱し、非難する表現方法です。「ボケ」とか「カス」とか「何やってんだ」とか、はっきり攻撃しているとわかるやり方です。このタイプは女性にはあまり多くありません。

間接的攻撃型のほうが多いのですが、解説に「戦略的な誘導や操作を用

いる」と書いているように、はっきりした攻撃ではありません。たとえば威力があるやり方の一つが、ため息をつくというものです。ため息をつかれた相手は、「何か失敗したかな」と思う。家庭の中では親が子どもに対して使ったりします。その他にも機嫌が悪そうに、ドスン、バタンと荒々しく振舞う。戸をガーンと閉める。そうして「どうしたの？ 怒っているの？」と聞かれると、不機嫌そうに「別に」と答える。こういうやり方、はっきり「怒っている」ということを伝えずに、何となく怒っているぞという雰囲気を出す方法です。女性の言語の中には「怒り」や「攻撃」を表す言葉は基本的にはありません。腹が立った時に「何だ、この野郎」とは女の人は言いません。腹が立つと、相手に「何で？」と聞く。「何でそういうことするの？」と質問の形で不快を表現します。「やめてほしい」と言う時も「やめろ」とは言わずに「やめて」と言います。お願いします。『ジャンヌ・ダルク』の映画で、「Follow me」の字幕が「ついて来て」になっていました。戦に行く時の言葉ですから、「ついて来い」ですよね。でも、女性だと「ついて来て」と、お願いの形になります。質問かお願いの言葉しか持っていない人が怒りを表現するとなると、こうした間接的攻撃型にならざるを得ないのかもしれませんが、この間接的攻撃型というのは、やられているほうには何で怒っているのかが伝わりません。明らかに何か怒っているようだが、「私、何か悪いことした？」と尋ねても「別に」という返事しか返って来ない。これが間接的攻撃型です。これをやられると、じわじわと後からダメージがきます。

非主張的でも攻撃的でもない、cの主張的なあり方は、「相手を尊重しつつ、自分の気持ちを大切に、自分の気持ちを過不足なく伝える」です。言うべき相手に、言い過ぎたり、足りなかったりせずに、言いたいことを伝えるということですが、自分と相手の心理的な大きさが同じです。真ん中の三角は、どちらかがどちらかに押し付けるのではなく、双方が納得するものであることを表しています。重要な点は、下の矢印が行ったり来たりしていることです。つまり、意見交換がきちんとできる関係でなければ、こういうことは成り立たないということです。ガーッと言われてビビるような相手とは難しいですね。

c. 主張的



主張的であることの大切な特徴は粘り強さです。「納得できないんだけど、もうちょっと説明してくれる？」と言って、説明を求められたほうも、「うーん。さっきのでわかんないのであれば、どう言ったらいいかな。これではどう？」と言ってみる。その繰り返しで、双方が「ああ、なるほどね」となるようなやり取りができるかどうかです。こういうやり取りができるところにはパワハラは生じません。いろんな理由でやり取りができないところにパワーハラスメントが生まれます。

[3つのタイプの自己表現の特徴]

次に、この3つのタイプの自己表現の特徴について簡単に説明をします。非主張的のところ、「引っ込み思案、卑屈」と書いてありますが、非主張的な人は、いつも相手の顔色を見てびくびくおどおどしています。人間とは不思議なもので、びくびくおどおどしている人を見るともっといじめたくなったりします。堂々としている人をいじめるには、いじめる側にも力がいるますが、「すいません、あの、……」と謝ってばかりいるような人には、「はっきりしてよ！」と居丈高になりやすい。だから、非主張的な人はますますいじめられる可能性が高くなります。それと、「他人本位」と書いていますが、非主張的な人は何でもかんでも他人中心なんです。他人に都合がよい方向に自分を合わせていきます。そうすると、相手はいくらでも「そんなのダメ、そんなのダメ」と言うことができます。一旦こうした関係になると、それを変えていくのは難しくなります。

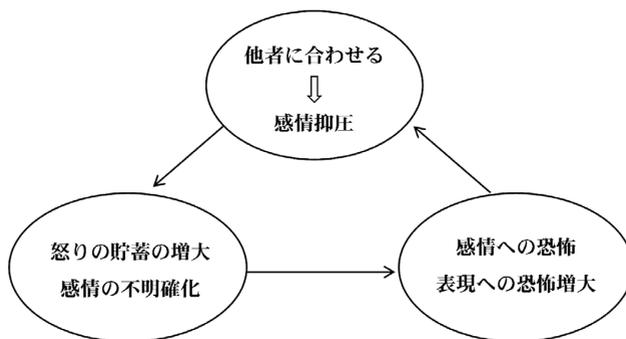
攻撃的なほうに「強がり、尊大、無頓着」とありますが、攻撃的なパターンの特徴は、さっきの間接的攻撃型もそうですが、非常に「操作的」「支配的」です。攻撃的でない人には思いつきもしないことですが、攻撃的な人は相手の弱みをつかむのが早くて上手です。その結果として、「優越を誇る」。つまり相手を攻撃することによって自分の立場をキープするのが、攻撃型の特徴の一つです。

アサーティブ、主張的というのは、このどちらでもないやり方ですが、「正直、率直、積極的」な態度であり、自他双方を大切にしたいコミュニケーションのタイプです。

②非主張的、攻撃的な表現がもたらす悪循環

非主張的なタイプも攻撃的なタイプもその表現方法によってもたらされる悪循環に陥ります。非主張的な人はどんどんどんどん非主張的になり、攻撃的な人はどんどんどんどん攻撃的になるというのが下の図です。

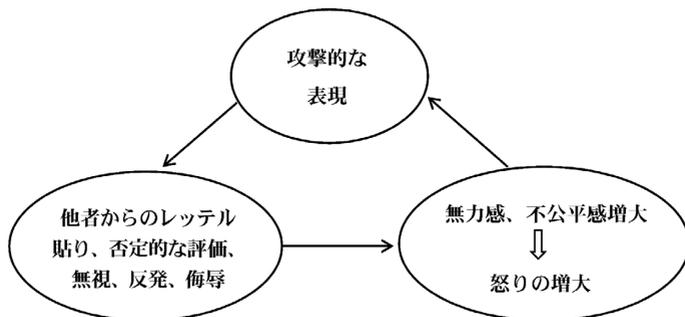
a. 非主張的



まず、非主張的な人は他者に合わせて自分を抑えます。「本当は右がいいんだけど、この人が左と言うなら左にしましょうか」と他者に合わせる。右のほうがいいという自分の感情を抑えます。自分を抑えると、「いつも自分ばかりが譲っている」という怒りが溜まっていきます。それが「怒り

の貯蓄の増大」です。この溜まった怒りを、適切に表現できればよいのですが、非主張的な人は表現をしません。表現されないだけでなく、自分が怒っていることに気付いていない場合もあります。表現されない感情は、本人にもはっきりと知覚されないからです。何かよくわからないが、モヤモヤとしたものが残る。そのモヤモヤは不安として知覚されます。そして「感情への恐怖、表現への恐怖増大」と書きましたが、不安で表現できないだけでなく、抑えに抑えていますから、ちょっとと言うと涙がどーっと出てきたりします。いつも我慢しているので、いったん言い始めたら「こんなことでそんなに怒らんでもええやんか」というほど、爆発的な怒りの表現となったりします。その結果自分の感情も表現もコントロールできないという恐怖を感じるようになります。もう一つ非主張的な人の特徴として、三日も四日も一週間も一か月も後になってから腹が立ってくるということがあります。そのために「あの時に言えばよかったんだけど、今さら遅い」と、結局表現されないままとなります。表現しないとますます言いにくくなります。結果として怒りの貯蓄や感情や表現への恐怖は増大し、ますます自分の気持ちがわからなくなり、表現できなくなります。そのためにまた自分の気持ちを抑えることになります。これが非主張的な表現がもたらす悪循環です。

b. 攻撃的



攻撃的な人も同じです。攻撃的な人は何でも言えていいというわけではありません。攻撃的な表現には、まず「他者からのレッテル貼り、否定的な評価、無視、反発、侮辱」が返ってきます。実は攻撃的な人は、ある意味で熱い人が多い。熱意がある。熱意が高じて、つい攻撃的になってしまう。もちろんそうじゃないタイプもあります。相手を貶めるために攻撃的な表現をする人もいますが、熱意が高じて攻撃的な表現をとってしまう人の場合は、そうした熱意にかかわらず「あの人もものの言い方がよくないから」と、否定的なレッテルが貼られていきます。そうすると、言えども言えども自分の要求が通らない、他の人間は否定されないのに、一生懸命やっている自分は否定される、何で自分の言っていることが通じないのかと、無力感や不公平感が増大していきます。そうすると怒りも増大します。そのために、より攻撃的になっていく。これが攻撃的な表現がもたらす悪循環です。

非主張的な人は、傷つけられ、踏みつけにされるため、引っ込んで引っ込んで孤立していきませんが、攻撃的な人も「誰もわかってくれない」と孤立を深めていきます。孤立を深めれば深めるほど、片方は人に合わせて自分を抑圧するようになり、片方は攻撃的になっていくということで、両方とも悪循環に陥っていきます。この悪循環が実はパワハラの時も起こります。やられている側はやられっぱなしで、やっている側はやりっぱなしという悪循環です。この主張のパターンを押さえていただいて、パワハラの説明にいきます。

2. パワーハラスメントとは

〈職場のパワーハラスメントとは〉

ここにあげたのは、厚生労働省の「あかるい職場応援団」というポータルサイトからの引用です。職場のパワハラは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう」。「業務の適正な範囲を超えて」という文言にパワハラを判断する

ときの難しさがあります。パワハラをしたとされた人は「業務の適正な範囲です」「適正な指導です」と主張します。それが適正なのか適正じゃないのかというのは本当に難しい。被害者がものすごく傷ついても、「注意あるいは叱責したのは適正な範囲だ。傷ついているのはこの人の脆弱性だ」という話になりがちです。「職場内の優位性」には「上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対して様々な優位性を背景に行われるものも含まれ」ます。正社員だけでヒエラルキーが単純な時は力関係も単純でわかりやすかったのですが、今のように雇用の形態がさまざまで、さまざまな職種があり、同じ職種の中でも正職と派遣と臨時というふうに色々あるとなると、力関係が単純ではなくなります。大学もそうだと思います。最近あまり聞きませんが、以前によく聞いたものに、生命保険会社の例があります。以前は生命保険の外交というのはほとんどが女性でした。地方の小さな出張所に所長としてやってくるのは本社採用の若い男性で、それ以外は外交の女性ばかりという出張所がありました。転勤してきた所長は2、3年でいなくなります。女性たちはもう何年もそこにいて、何年も外交をやっている。転勤してきた所長が皆の眼鏡にかなえば優しくしてもらえるが、眼鏡にかなわなかった場合にはすごくいじめられるという話を聞いたことがあります。保険の外交の人はかたちとしては個人事業主のようなものですが、立場的には絶対優位にある上司が、数と経験と知識の差とで、コテンパンにいじめられるという例です。今は理由はわかりませんが、そういうことを聞くことがなくなりましたが、力関係は単純ではないことを示すよい例だったと思います。大学もいろんな職種の人がいて、いろんな雇用形態の人がいますので、ハラスメントが起りやすい環境と考えるとよいと思います。

〈職場のパワーハラスメントの行為類型〉

職場のパワーハラスメントの行為類型ですが、「職場のパワーハラスメントのすべてを網羅するものではないことに留意する必要がある」とあります。一応類型は出しましたが、他にももっと色々な形がありますということですね。

(1) 身体的な攻撃(暴行・傷害)、(2) 精神的な攻撃(脅迫・名誉棄損・侮辱・暴言等)、(3) 人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)、このタイプの嫌がらせは結構あります。仕事で仲間外れにされたというのはまだ言いやすいけれど、昼のお弁当の時に一人だけ外されたというのは言にくいし扱いにくいですよ。子どもじゃないから、「皆仲良くしましょう」とも言えない。でもいじめはそういうところから始まっていきます。(4) 過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)、当節のブラック企業と言われるところなんかはこれですね。(5) 過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)。組合潰しの時などにとられた方法です。窓際に追いやるとかそういうかたちです。それから、(6) 個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)。セクハラなんかはこれですよ。「結婚しているの?」「子どもいるの?」などというセクハラもこの部類です。

〈パワーハラスメントを予防・解決するために〉

「パワーハラスメントを予防するために」「パワーハラスメントを解決するために」は、職場のセクハラをなくしましょうと言う時に挙げられたものと全く同じです。まず「トップのメッセージ」。パワハラは許しませんよというメッセージを、トップがはっきりと出す。それから、「ルールを決める」。こういうことにはこういう対応をしますということを決める。「実態把握」。アンケート調査などをします。それから、「教育をする」、「周知する」。

「パワーハラスメントを解決するために」には、「相談や解決の場を設置する」「再発を防止する」が挙げられています。どのパワハラ啓発書にも「相談をする」と書いていますが、皆さん我慢に我慢を重ねてから相談に来られます。早めに対応したほうがよいのですが、「これくらいで相談するのは……」と考えて、どうにもならなくなってから相談する方が多いように思います。そのため、相談をした時には、「もうどうにもならない」状態、「回復まで長い時間が必要な」ひどい状態になっていることが多いです。

3. 職場のいじめとパワーハラスメントのパターン

〈職場の違い、目的の違い、行為者の違いによる3つのパターン〉

パワーハラスメントにいろんなパターンがあるというのが、次の「職場のいじめとパワーハラスメントのパターン」です。これはフェミニストカウンセリング堺のパワハラ研究会で考えられた分け方です。私もこの研究会に参加しています。A、B、Cと3つに分けています。最初のパターンは、「リストラ目的等の組織ぐるみのパワハラ（第一のパワハラ）」です。2番目のBは「特定のハラッサーによるパワハラ（第二のパワハラ）」です。特定のハラッサーというのは、意地悪な人と言いますか、対人関係でトラブルを起こしてばかりいるような人のことです。そういう人たちによって行われるパワハラです。3番目のCは「加害・被害関係がわかりにくいパワハラ（第三のパワハラ）」です。このパワハラは、それほど立場に差のない関係、同僚同士の間などでのパワハラです。関わりのある全員が「自分が被害を受けた」と思っていたりします。

いろんな人がパワハラを類型化していますが、金子雅臣さんというセクハラやパワハラの問題に長く取り組んでいらっしゃる方はパワハラを5つに分けておられます。1番目がリストラがらみのいじめ。「辞めてください」という退職の強要とか、窓際に追いやるとかのパワハラです。2番目は職場の労働強化によるもので、「もっと効率を上げろ、成果を出せ」ということを理由に振られるパワハラです。3番目は能力主義、成果主義のように、これまでと異なる労務管理が原因となるパワハラです。評価の基準が変わったというような職場の変化もありますし、支社二つが一つになったとか、大きくなったので分割したとかいうことで職場環境が変わったことにより生じるパワハラもあります。そして4番目に、女性の社会進出に対する男性中心意識からの反発が挙げられています。5番目は、人間関係の難しさからのいじめです。私たちが分けた3つのうち、今日は主に、BとCについて説明したいと思います。

A. リストラ目的等の組織ぐるみのパワハラ（第一のパワハラ）

リストラ目的等の組織ぐるみのパワハラについては、詳しい説明は要らないと思います。パワハラの主体は職場そのものです。目的はリストラ等、ターゲット——被害者ですね——の排除です。行為者、パワハラをするのは誰かという、職場の意を受けた人。会社そのものがパワハラをするのではなく、誰か意を受けた人が会社に代わって嫌がらせをします。ターゲットになる人は、会社または上司及びその周辺の人にとって邪魔な存在、扱いにくい存在。リストラ目的の場合は給与が高い人がターゲットになったりします。それから、同調圧力に屈しない人、わが道を行く人です。仕事の効率が悪い人だけでなく良い人もターゲットになることがあります。リストラの場合は会社の意を受けていますので、少々ひどいことをしても咎められません。そのため暴言、罵倒、叱責、あからさまな人格攻撃が行われます。モラルハラスメントと呼ばれる精神的暴力も振るわれます。配転、減給、退職強要、自宅待機の強要、不適切な量あるいはレベルの仕事、仕事に関する頻繁な注意・叱責、有休・病休を認めない等々があります。電話を取って、電話が終わるたびに、「あなたね、今の言い方はね」など、いちいち細かいダメ出しをされるとか、「具合が悪いので病院に行くために休みたい」と言ったら、「病院行くのなら会社辞めてから行ってください」と言われたなど、本当にひどい話がいっぱいあります。

こうした形のパワハラの例として、富国生命の望月すみ江さん、京ガスの屋嘉比ふみ子さん、お二人の本があります。お二人とも本当にひどいことをされています。屋嘉比さんは車に落書きされる、卵をぶつけられる、ピンを撒いてタイヤをパンクさせられるなど、犯罪に近いような嫌がらせを受けています。その他にもブラック企業と言われるところで行われているような例もここに入ります。こうした被害は、とても大変で、万一こういう目に遭ったなら、辞めて逃げるが勝ちですね。こんなところで頑張っていたら病気になります。病気になって一生を棒に振るよりは逃げたほうがいいと思います。

B. 特定のハラッサーによるパワハラ（第二のパワハラ）

「パワハラを容認」と書きましたけれど、周りからは「両方とも問題があるよね」と見られがちです。つまり、「加害者にも問題があるけど、被害者もね」という言い方をされるような例です。それだけ周りに見えにくいと言えます。

パワハラの目的に、「行為者の自己愛の満足」と書きましたが、ハラスメントの根拠をはっきりあるというものではありません。行為者にとって相手が嫌いというのが理由なのですが、「あいつ嫌い」とは言いません。仕事を口実に嫌がらせや意地悪が行われます。効率が悪いとか協調性がないとか、能力がないとかミスが多いとかいろんなことが言われますが、全て口実です。最終的にはターゲットの排除が目的となります。

行為者はどういう人かという点、「固有の価値観、コミュニケーション様式、行動様式を持つ人、自分は特別であるという意識と、それとは裏腹な、高い見捨てられ不安など」と書きましたが、全部が全部こうだというわけではありません。ただ自分が中心でないと機嫌が悪くなるのが特徴の人たちということは言えると思います。

そういう人たちのターゲットとなるのは、「行為者の自己愛を損ねる人」と書きましたが、仕事ができる人、行為者に特段の敬意を示さない人、行為者とは異なる価値の世界に生きている人、ある意味でマイペースな人、そういう人たちがターゲットになります。

「モラルハラスメントと呼ばれる精神的な暴力」と書きました。こうした暴力について考えるときに、皆さんご存知かどうかわかりませんが、DVを考えるとすごくわかりやすいです。DVと同じ構造です。プライドが高い、自尊心が高い、簡単なことで傷つきやすい、機嫌を損ねる、自分中心でなければ、あるいは持ち上げてもらっていないと機嫌が悪い、そういう人が、自分の影響下に入ろうとしない人にハラスメントをするというのが第二のパワハラです。被害を受けたという相談を受けていると、加害者の行動は自己愛人格障害とか境界性人格障害とか言われる人々に極めて近い行動様式だと思ふことがあります。こういう人たちは、先ほど言ったようにターゲットの弱みを見ぬくのにも長けていますし、他者操作をす

る能力も高い人たちです。その能力を使って、ターゲットとする他者とその周辺の間を混乱に陥れ、支配、コントロールします。

具体的にどういうことをするかということはいくつか挙げました。不明確な言い方の例は「右にしますか、左にしますか」と聞くと「うーん、右でも左でも。どっちでもね……」というような曖昧な返事が返ってくる。それで、右を選んだら、「なんであんた右を選んだの」と後になって責める。後出しじゃんけんみたいなやり方です。それから、二重拘束というのは、「右に行ってもだめ、左に行ってもだめ」というものです。それから、一貫性のなさ。言っていることがクルクル変わるのもそうですし、すごく優しく、すごくわかってくれそうなきと鬼みたいなきとがあるということもそうです。すごく怖いけど、機嫌がよいときは溶けるように優しい。こういう人に魅せられると人は離れられなくなります。「鬼のようななきが間違っていたのではないか。自分がうまくやればまた親切にしてもらえるのではないか」というような気持ちになるからです。その他にも「その場で変わる指示や基準、コミュニケーションの拒否、悪意に満ちた解釈、ねじまげて受け取る意図、すり替え」などを書きましたが、全てモラルハラスメントと呼ばれるものの特徴です。

モラルハラスメントとは、一言で言うとコミュニケーションの拒否です。コミュニケーションとは、わかり合うためにするものです。「あなた、どうなの?」「なるほどね。私はこうなんだけど、どこが違うのかな?」「こっちは一緒だけど、ここが違うね」というふうにやり取りをしてお互いを理解するのがコミュニケーションの目的ですが、こういう人たちが使うコミュニケーションは、相手を理解しないために行われます。つまり本当の意味でのコミュニケーションではない。基本的にコミュニケーションをとろうとしていないと思っていいと思います。ですから、こういう人を相手にコミュニケーションをとろうとするのは罠にはまりに行くようなものです。一生懸命自分のことを説明しても相手にはわからうとする気はありませんから、いくらでも揚げ足を取ることができます。

こういう関係は、直接に関わる人以外には加害・被害が見えにくいものです。たとえば、罵倒なら目に見えますが、先ほど説明した不明確な言い

方とか二重拘束とかを二人だけの時にやられていても他の人には見えません。相談されても「考えすぎじゃないの？」という感じになります。「考えすぎじゃないの？ たまたま機嫌が悪かっただけじゃないの？」などと言っているうちにあからさまに関係が悪くなってくると、先ほど言ったように、「あの人も問題があるけれど、こちらもいちいち細かいこと考えすぎなのよね」と、どちらもどっちという評価をされたりします。

C. 加害・被害関係がわかりにくいパワハラ（第三のパワハラ）

3番目の「加害・被害関係がわかりにくいパワハラ（第三のパワハラ）」。

これを私たちは、女性の多い職場で起こりやすいと見ています。この場合、職場は人権侵害行為としてのパワハラを把握していない場合が多いです。気付いていないか、「女同士の何とかだよね」という感じで、社員の対人関係のもつれという判断をされます。相談をしても、「仲良くしてくださいよ。うまくやってくださいよ」と言われて終わりにされたりします。閉鎖的で風通しの悪い職場、社員の流動性がない職場で起こりやすいと言えます。ひどい言い方ですが、暇だから何か事件を作るという印象もあるパワハラです。女性の職場には、一年雇用で雇われていて、決められたこと以外はしないでください、自分で工夫なんかしないでくださいというような職場があります。能力のある人は三か月もすれば、寝てても仕事ができるようになります。そうすると暇になる。人間、暇になりすぎると何かを見つける。他のことに注意が向けばいいんですが、他の人の粗を探すことに注意が向いたりする。

このパワハラにどういう目的があるかと言うと、一つはインフォーマルなルールを守るためです。職場には明文化されていない暗黙のルールがあります。それを共有しようとしないうターゲットを攻撃して暗黙のルールを守ろうとする。あるいは、メンバーの凝集性を高めることを目的に、誰かを共通の敵にするというものもあります。あつてないような目的です。ですから簡単に被害者と加害者が入れ替わったりします。被害者が声を挙げることで、加害者が逆にターゲットになって辞めていくという場合もあります。ただこういうことはターゲットとなった人が声を挙げないと起こり

ません。

パワハラ行為者は、その職場に居心地のよさを感じている人。居心地がいいから、「変えようなんて要らんことする、叩いちゃえ」となる。それから、そこで働いていることが自分自身のプライドやアイデンティティと直結している人。その価値観なり気分なりを壊そうとする人は邪魔なわけです。ターゲットになるのは、インフォーマルなルールや空気を共有しない人です。

ただこの行為者の特徴というのは強いて言えばという程度です。「自分の居場所は職場」という気持ちがある一方で職場に対する不満も抱えています。先ほど言ったように流動性がなくて、昇進も昇給もない職場だと何かしらの不満があるのは当然です。でも、「しかたがないわね。こういう職場だから」と思っている。そこに「バリバリやりましょう」とか「この職場環境を変えましょう」というような人がいると目障りになる。そのためにほとんど無自覚なままに、批判の矛先をターゲットに向けることとなります。「あの人に職場がかきまわされる」と被害者気分。パワハラをしているという自覚がありません。権限が何もなく、その人の査定をするとか、きつい仕事をまわすとかというパワハラはできません。まして地位や立場に差がないと、ご飯の時に外すとか仕事について重箱の隅をつつくような批判をするという、比較的せこいかたちになりがちです。批判するのは、仕事のやり方だけではありません。インフォーマルなルールや空気を共有しないことで「あの人、空気読めないよね」と言ったり、職場の人間関係の機微に反応しないことで「あの人、そういうのが全然わからないよね」と、あたかも能力がないかのような言い方で批判をしたりします。

パワハラ行為としては、「仲間外れ、情報を出し惜しむなどターゲットへの不親切な対応」があります。「これ、どうなってるんですか」と聞いても「あ、読んでもらえばわかると思います」という感じで教えないというような意地悪です。「ターゲットのマイナス評価の共有、ターゲットの陰口」ですが、職場で行われるパワハラは仕事を口実に行われます。仕事ができない、ミスが多い、能力がない、協調性がない、大体これくらいです。あらゆるいじめが、その場が共有している価値のフレームの中で行わ

れます。ママ友の場合は「お弁当がひどいよね、あれじゃ子どもかわいそうだよね」「あの人家にいないんだって。お母さんとして駄目でしょ」と、子育てのフレームを用いて陰口や仲間外しが行われます。子どもの場合は、遊びの枠の中でいじめが行われます。職場のハラスメントの場合、仕事を口実にパワハラが振るわれますから、本当に仕事ができないか、協調性がないかということあまり関係がありません。むしろそういうところに追いこんでいく。ですから、「あの人は仕事ができない」「あの人はミスばかりしている」「あの人は協調性がない」「あの人は無能だ」などという言葉が流通している職場にはパワハラがあると思っています。

職場のパワハラは「仕事」というフレームの中で行われますが、それぞれのパワハラが重なり合っている場合があります。A（第一のパワハラ）プラスB（第二のパワハラ）は意地悪で攻撃的な人が、会社の意を受けてターゲットにパワハラをするような場合です。

B（第二のパワハラ）プラスC（第三のパワハラ）は、自分中心な人が職場の人たちを巻き込んでいじめをしていくような場合です。この場合はターゲットが次々と変わります。言い換えれば、常に誰かがターゲットとなっている職場です。誰かをいじめることでバランスを保つ人がいて、周りは自分がターゲットになりたくないから逆らわない。結果としてターゲットになった人が辞めていき、欠員となる。補充として入ってきた人が新たなターゲットとなるというように、ターゲットが変わっていきます。

A（第一のパワハラ）プラスC（第三のパワハラ）ですが、他の人は自分まで会社からのターゲットになったら大変ですので、「あの人もしょうがないよね、あんなじゃ」というかたちで、会社の意見に同調していくか、自分を守るために見て見ぬふりをするようになります。

一番どぎついのが、AプラスBプラスCみたいなものです。集団をリードする人間が会社の意を受けて、ターゲットが無能であるという誹謗中傷をあからさまに言い立てて、周りもそれに同調してターゲットの排除に動くような例です。こういう例では巻き返すことは困難です。たいていはターゲットが退職することになります。

整理をすると、会社が組織的に行うパワハラと、攻撃的で意地悪で人をいじめてバランスを取るような人がいるがために起こるパワハラと、流動性のない職場で組織の凝集性を高めたり、暗黙のルールを守るため、要するに自分たちが仲良くするためにあるいは自分が外されないために誰かをいじめるといふパワハラ、基本的にはこの3つのパターンがあります。

4. 被害者と加害者を取り巻く力動の例

①ターゲットのマイナス評価を強化する動き

パワハラは加害者とターゲットがいれば成り立つかというところではありません。周りの動きが重要です。個別にはいろんなことがあって全てを言うことはできませんが、重要なのは、一旦パワハラが起こりかけると、ターゲットのマイナス評価を強化する動きが起こるということです。なぜかという、まず人は話をする時に相手の関心に合わせた話をするということがあります。相手が聞きたくない話はしません。なので、加害者がターゲットを「仕事ができない」と思っていると、「ターゲットは仕事ができない」という話が加害者のところに集まってきます。「あの人が仕事できなくて、あの人がいるから本当に職場が困るわ」と言っている人に、「いいえ、あの人は優秀で、あの人がいるからこの職場はもっているんです」とは言いにくい。自分が知らないこともあるかもしれないので、一緒になって言わないまでも黙っているか、あるいは「そうですか」程度で合わせておく。そうやっているうちに、ターゲットが仕事ができないという話が加害者のところに集まってくるようになります。別の言い方をすると、周りの人が相手の関心に合わせた話をサービスとしてするということです。「あの人、こんなこともあったみたいです」というようなことをサービスとして話す。単なるサービスで悪意はないのですが、そうした話が、加害者のところに集まってきますので、加害者はますます確信を深めていきます。結果として、「嘘も百遍言えば本当になる」ではないですが、集まった情報がだんだんと事実になっていきます。加害者の「ターゲットにも困ったものだ」という話を聞いた人が、次にターゲットを見たときに「やっぱり

そうか」と思う。そしてそれを今度は他の誰かに話すという過程を辿って、ターゲットのマイナス評価が組織内で増幅、強化されていきます。ある仮説を持って見れば、全部そういうふうに見えるところが人間にはあります。「あの人は協調性がなくて人に合わせる気が全くない」という話を聞いたその日に、たまたま「今日は用事があるので、話し合いを抜けさせてもらいます」と先に帰ったら、「確かに協調性がない」と思ってしまうようなものです。ある仮説を持っていると、全部そう見えてしまいます。こうやって職場の中で、「あの人は困った人だ」という話がだんだん真実になっていきます。

②ターゲットをさらに追い詰めるような「周辺さん」の動き

ターゲットを追い詰めるような動きは「周辺さん」の中に非主張的な人がいるととても強くなります。非主張的な人は人に合わせますから、加害者が言っていることを否定はしません。それでいて、ターゲットになっている人が「こんな風に言われて、すごくしんどいのよ」と言えば、そちらにも合わせます。「こう聞いている」とか「あんたにも問題があると思う」とは言わずにターゲットの言い分を、「そんなふうに言われたらしんどいよね」「そんな言い方はひどいよね」と合わせます。そして加害者の「あの人が困ったものよ」と言う話にも「そうなんですか。そんなことがあったんですか」と合わせる。あっちでもこっちでも合わせるわけです。これは別にターゲットを陥れるためにしているわけではありません。目の前にいる人に合わせているだけ、他者優先の行動です。事を荒立てたくない。反対意見を言いたくない。そのためにどちらにも「そうですよね。それ困りましたよね。それはひどいですよね」と言うわけです。

それから「加害者に気を遣う周辺の人々」と書きましたけど、たとえば争いごとが嫌ですから、ターゲットと加害者が同席しないように気を遣ったりするわけですね。もめごとが起こったり、場が荒れたりすることに自分が耐えられないから、両者が同席しないようにいろんな画策をします。加害者の怒りが爆発しないように前もってターゲットの行動を知らせたりもします。それから「自分を守るため」というのは、加害者の怒りを買わ

ないようにターゲットを遠ざけたりします。自分たちが何かしているときにターゲットが仲間に入っているのを加害者に見られたら、「あんたたち、何である人と仲良くしてるの」などと言われかねない。それを避けるために、何かを一緒にするときにはターゲットを外す。加害者がいるときはお昼ご飯を一緒に取らずに、加害者が休みのときは一緒にお昼を食べるみたいなことをします。しかも非主張的なのではっきりと意図を伝えずに、何となくそうなるように行動します。またあとで「あなた知っていたのにどうして言わなかったの」と加害者に責められないように、ターゲットに関する新しい情報を加害者に知らせたりします。これらは「周辺さん」にとっては、全部、自分の身を守るためです。決してターゲットを陥れるためではない。加害者とターゲットが同席しないようにする配慮などは、彼女がもっとひどい目に遭わないようにという気遣いそのものだったりします。

③ターゲットの、関係の改善を図ろうとする努力

そうした「周辺さん」の行動の結果、ターゲットはだんだん疑心暗鬼になります。自分がターゲットになっていると思うとたいいてい人は関係の改善を図ろうと努力します。まず加害者と話し合おうとします。「誤解されているようですが、そういうつもりではなかったんです」と説明をしようと思いますが、多くの場合、加害者はこうした話を理解はしてくれません。そのために自分の情報、自分のウィークポイントを加害者に伝え、加害者の影響下に入ったことを知らせるだけに終わることになります。

周辺にいる人に相談する時も「その場にある関係性と相手の特質を把握したうえで行くこと」が重要です。そうしないと加害者に筒抜けになることがあります。あるいは、相談された人が「この人そんなひどい目に遭っているなんて、気付かなかったわ。でも、私もあの加害者にそんなことやられるの嫌だわ」と、助けになれないことで罪悪感を覚える場合もあります。特に女の人はケア役割を担っていますので、相談されて助けになれない、何もできないとなったら申し訳ないような気持ちを感じます。罪悪感を抱え続けるのは苦しいし、時には罪悪感を感じさせる相手に腹が立ったりもします。そのために、今度は「周辺さん」がターゲットを避けるよう

になります。罪悪感があって苦しいので、そしてつらい話も聞きたくないのなるべく一緒にいないようにするのですが、それが、ターゲットには協調性がないと思っている加害者の目に、「あの人はあんなに優しい人とも一緒にできない」と受け取られます。葛藤を和らげるための行為が、ターゲットにとっては更なる被害となるわけですが、ここまでくると現状変更は難しくなります。

④疑心暗鬼に陥るターゲット

そういうのをどうやって変えていくかということですが、この②と③の結果として、疑心暗鬼に陥ったターゲットの、孤立から抜け出ようとする行動が、新たな不評や加害者の疑念のタネになります。相談していることをサブグループを作ろうとしていると受け取られたり、陰で何かを企てていると思われたりします。

⑤ターゲットの不調

こういうことが重なるとターゲットは心身ともに不調になっていきます。集中力が欠如して、ミスが多くなり、さらなる攻撃にさらされます。こういう状態になっても集中力を維持してよく機能する人はいません。大概是ガタガタになっていきます。その結果として自尊心が損なわれていきます。最初に非主張的な人は卑屈になると言いましたが、自尊心が損なわれると、ますますびくびくおどおどしたり、妙に尊大になったりと、行動がちぐはぐになります。結果としてますますいじめられやすくなるという悪循環に入り込みます。

⑥加害者の否認と周囲の人の否認

大概はこうした状態になってから相談したり、訴えたりします。体もまだなんとかいけるとい時は我慢していて、心身不調になってから相談に行くのですが、加害者の否認と周囲の人の否認に出会います。第二のパワハラのような人が加害者だと、「結局あの人続かなかったでしょう。私が言った通りでしょう」と、ターゲットの敗北を自分の正しさあるいは能力

の証明として吹聴したりします。「嘘も百遍言えば」です。周囲の人も助けてあげられなかったと思うのはつらいから、「あの人もひどいけど、辞めていったあの人にも問題あった」と、ターゲットの側にも原因があったと考えるようになります。ターゲットにとっては踏んだり蹴ったりの結果ですが、こうならないためにはどうしたらよいかというのが、次の「ターゲットとならないために」です。

5. ターゲットとならないために

①ターゲットとされたときに逃げ出しにくいタイプ

仕事ができる人、有能な人はターゲットになりやすいと言えます。また、その場で戦おう（理解を求める、見返す等）とする人は、加害者が用意した土俵に上がってしまいます。先ほど、職場のパワハラは仕事を口実に振るわれると言いましたが、仕事がどれだけできるかということを証明することで誤解を解こうとするのですが、ハラスメントをする側、加害者は先ほどから言っているようにターゲットを理解したいとは思っていません。なので、同じ土俵に上がって説明をすればするほど、相手の策にはまりこんでしまいます。重要なのは、仕事のことで反論しても駄目だということです。本当に仕事のことで誤解されている場合は別ですが、仕事という枠ではなくて、相手が意図しているのは何かとか、善意悪意とかそういう対人関係と感情の枠で対処したほうがまだ何とかなります。「私、これだけちゃんとしました。指示に従ってこれだけやりました。これが遅れたのはあの人がかこうしたからです。取引先がかこうしたからです」と説明しても「自分の失敗を人のせいにする」とますますやられるだけです。それよりも「よく分かりました。ただ、そこまで言われるとすごくつらいんです」と感情の枠で話していくほうがまだましです。そこまで言わないにしても、そういうふうの問題を捉えたほうがいい。仕事の問題だと捉えて、仕事の問題で反論していくと、相手の策にはまっていけます。これは感情の問題なんだ、悪意の問題なんだ、対人関係の問題なんだというふうに捉えたほうがどう対応すればよいかわかりやすくなります。

はまりやすいのは、加害者の行動が自分自身の行動規範では全く理解できない人、人に意地悪をするなど思いもよらない人、善意を信じている人、公正な人などです。こういう人ははまりやすいと言ってよいと思います。こういう人は何かされた時に「これは意地悪だ」とは思いません。「気が付かなかったのかな」とか「私の勘違いかな」と思っているうちにどんどん沼地に足がはまりこんで抜けなくなります。同じように、真面目な人や話せばわかると思っている人、誠意は通じる、正義は勝つと思っている人もはまりやすいと言えます。

「職場のモラルハラスメントをなくす会」の渡辺さんという方がいます。今は学校の先生をやっていますが、以前に勤めていた会社でもものすごいハラスメントにあっています。ちゃんと仕事をしていればいつかわかってくれると思って仕事をするのですが、要望に応じて夜中まで働いて働いて働いて、持ち帰り残業までします。それだけやった果てにバーンとクビを切られるのですが、彼女はその経験から、学生に「世の中は善意ばかりではない。悪意もある。悪意からは逃げなさい」と教えていると言っていました。悪意があることを知らない、話せばわかる、誠意は通じると思っますます深みにはまっています。悪意を見抜くにはどうしたらよいのかわかりませんが、悪意はあるということは押さえておいた方がよいことは確かです。

争いを好まない人、事を荒立てたくない人もはまっています。黙っている人、非主張的でひどいことされてもわめかない人、「これくらいでは」と自分を抑える人たちですが、加害者から見ると反撃をしてこない人、ひどいことをしても大丈夫な人ということになってしまいます。では、黙っていないでどうしたらよいかというのが次です。

②早期対応

「変だ」と思ったら、即対応です。富国生命の望月すみ江さんが書かれた『すみれ日和』という本があります。この本を読むと、望月さんが「変だ」と感じながら、「この程度のことで」と黙っているうちに、会社から一方的な判断をされるころまでいったことが書かれています。望月さ

んの場合は「職場のお茶当番を女性だけがするのはおかしい」ということを言っていたわけです。それが通る職場も通らない職場もあったということです。女性だけがお茶当番をしている職場では「おかしい」と、彼女はきちんと主張をしていました。それが結果として「あなたは協調性がないし、職場を乱す人です」と言われることにつながっていくのですが、会社は彼女を厄介払いしたかったんでしょうね。それまでの間にたくさんの「変だ」ということがあったそうですが、一つひとつに反応しないでいるうちに、同僚たちからも「あなたが騒ぎ立てるから私たちにまで迷惑がかかる」と言われる状態にまでなります。周りの女性たちまでが、会社のやり方に賛同していたことにショックを受けるのですが、こうなったらひっくり返すのは難しくなります。望月さんも自宅待機を命じられるなどさまざまな嫌がらせと戦い続けることになりました。

早めに騒ぐ時に何をするかというと、自分を守ることに徹する。会社が男女差別的でそれを正そうとするのは正しいことではあるけれど、そのために自分が潰れては何にもならないので、とりあえずは自分を守ることに徹することです。具体的にはパワハラ行為が深刻になる前に「騒ぐ」「知らせる」「抗議する」です。

セクハラ対応についてはもうかなり歴史があるので、皆さんそのように対応なさいます。ちょっと変だなと思ったら、誰かに相談したり、「イエローカードですよ」「セクハラですよ」などと言ったりします。パワハラに関しては歴史が浅いせいか、なかなか皆さん騒ぎません。セクハラの時も「早めに騒げ」と言われても、トラブルメーカーと批判されることを恐れて女の人たちはなかなか言い出せませんでした。「誤解だったら失礼だから」と言わないでいるうちに抜き差しならないことになっていたわけですが、セクハラはだんだん早めに声を挙げるようになりました。パワハラも同じです。とにかく早めに騒ぐことが大事です。

③問題をこじらせないために

そして、問題をこじらせないためにですが、話し合いで解決できる問題か否かを見極めることが重要です。ということは話し合いではどうにもな

らないこともあるということです。まず、相手が用意した土俵には乗らない。それから、相手が用意した論争や対立には巻き込まれないようにする。それから、はっきり対立しない。ここに「巻き込まれず、対立せず、乗せられず」と書きましたが、このスタンスです。自分がターゲットになっているなどと思ったら対立しない。対立すると、これ幸いとさらにやられることがあります。巻き込まれると自分が振り回されます。また論争を仕掛けられても、相手がこちらを理解しようとして論争してくるとは限りません。潰してやろうと思って論争を仕掛けてくる場合もありますから、乗せられないことが重要です。自分がターゲットとされたときにはこの3つ。「巻き込まれず、対立せず、乗せられず」です。

④解決に向けて

解決に向けてですが、まず「仕事」というフレーム内での抵抗が可能かどうかを見極めます。第二のパワハラのような場合は、仕事というフレームで対応しても無理です。それから第一のパワハラの中には、会社側が排除しようと決めているため解決が難しい場合もあります。第三のパワハラは仕事のフレームの中での解決が比較的可能なものもあります。たとえば、ローテーションの関係で、同じ部署、同じ職種でありながら、全く顔を合わせない人がいることがあります。そういう状態で、誰かの悪口を聞いても確かめようがありません。「あの仕事できないのよ。こんなミスするのよ」と言われても、その仕事を見ていない人にはわかりません。結果として一方的な悪口が組織内に流通していく場合があります。そういう場合には、お互いがお互いの仕事を見ることができるようローテーションを変えるだけで解決する場合があります。単に組織内の人の組み合わせでコミュニケーションが成り立っていないのであれば、「仕事」のフレーム内で風通しをよくすることができます。そういうことが可能かどうかを見極めることが一つです。

それから、「やられたらやり返せ」というのは、金子雅臣さんの本にある言葉です。早めに対応というのもそれです。何かやられたら、ぱっと反応する。冒頭に言ったように非主張的な人はぱっと反応できません。早い

人でもその日帰って布団に入ってから「あんな言われたけれど、濡れ衣だわ」とだんだん腹が立ってきたりします。もっと遅い人なら、三日四日後に腹が立ってくる。その場合、三日後でも四日後でも言ったほうがよい。トレーニングですから、言っているうちに、気付くのがどんどん早くなります。「いまさらですが」と前置きをしてでも言う。言っていれば、気付くのが三日後だったのが一日後になり、その日の夜になり、言われたらすぐに言えるようになります。非主張的な人とはとにかく言う、というトレーニングをしていくことです。やり返すのは難しいけれど、黙ってやられっぱなしにならない。特に第二のパワハラのような人が相手の場合は黙ってやられていたらどんどん攻撃されるようになります。「いいカモだ」という感じで、さらに理不尽なことをやられるので、黙っていないことが重要です。

いじめで扱うのが難しい場合は、労働問題として対処します。労働条件の一方的な変更であるとか、合意のない減給、合理的理由のない解雇などがある場合は、行政の力を借りての是正も可能です。その場合は、「いじめです」などと言わずに労働問題で、労政事務所等に相談した方が深手を負わずにすみます。先ほども言いましたが、ハラスメントのターゲットになった時、一番考えるべきことは自分を守ること、深手を負わないことだと私は思っています。深手を負って病気になったりしたらあとが大変です。とにかく深手を負わないようにすること。「嫌がらせをされたんです」と言うより、「一方的解雇と言われたんですが、理由が説明されません」ということで戦ったほうがいいです。整理解雇の四要件のように法律がありますので。四要件というのは、必要性があったか、回避の努力——解雇しないですむように企業側が努力をしたか——、それから解雇する基準とか人選——この人を辞めさせる、この人は辞めさせない——ということに合理性があるか、それから十分な話し合いが行われたかということの四つです。このどれか一つでも欠けていたら、それを使えます。もちろん嫌がらせをされて「辞めます」と言ってしまう必要があります。

そういうことをやって、「手続き的にもまずかったので、解雇は撤回します」となる場合があります。その時に考えなければならぬのは、職場に戻った場合、自分はこの人間関係の中でやっていけるかどうかというこ

とです。自分をいじめた人といじめられている自分を見ながら何にもしなかった人たちがいるところに戻っていくわけですから、戻っても穏やかな心で働くのは難しい場合がほとんどです。悔しいから戻りたいと思う場合もありますが、その場合も戻って自分がやっていけるかどうかを考えることが大切です。

解決の方法は自分を守ることが一番大事です。何よりも大事と言ってよいと思います。だから、守る方向として逃げるべきだとなったら逃げたらいいいし、労働問題として戦うのだったらそうすればいいし、ここはやり返したら何とかなるぞというのだったらやり返したらいいということです。

【早期対応のロールプレイ】

で、ちょっと「早期対応のロールプレイ」をやってみようと思います。よろしいですか？ こっちからいこうかな。干支がありますね、子、丑、寅、卯……。何でもいから思いつくのを言ってください。

(参加者に順番に思いつく干支を言ってもらうが、途中で一人とばす)

今何が起こったか、見てておわかりですか？ とぼしましたよね。とぼされたことに気付かれました？ 周りの人で彼女をとぼしたことに気付いた人はいますか？ 気付きました？ 気付いた人はどうお感じになりましたか？ とぼされた人は何を感じましたか？ 干支ですから誰でもわかるようなことではありますが、これを言おうと準備していますよね。ところがとぼされると、準備していても言えない。早期対応というのは、この時に声を出すことです。とぼしたことに気付いた方、今度は自分がとぼされないかしらと思いませんでした？ とぼすというただこれだけのことで、いろんな風が気持ち騒ぎます。もし私が皆さんとしょっちゅう会う立場にいて、彼女のことを決ってとぼしたとします。そうするとどう感じます？ うっかりいらんことを言ったら、今度は自分がとぼされるかもしれないと思うかもしれない。今のは「干支を言って」なんてことでしたけれど、もっと重要なこと、会社の会議でテーマが与えられて、「これについて皆さん

が考えてきたことを順番に発表してください」というようなときにとばされたとしたら、その時の気持ちへの影響というのは大きいものがありますよね。自分とはばされたくないと思うのは当然ですから、皆が私の顔色を見るようになります。

ではこの場合の早期対応とはどうすることだと思います？ 本人が「とばされました」と言うか、あるいは本人が言えなかったら、周りが「彼女、まだですよ」と言う。この「彼女、まだですよ」とか「とばされました」とか言うことは、とばした人がやった行為を明るみに出すことです。今のは干支くらいだからそんなに一生懸命考えなくてもいいけど、たとえば、「大阪府立大の今後について何か一言ずつ提言を」などという時は、考えるのに忙しくて何が行われているか見えなかったりします。一生懸命メモをしていてもそうですね。見えない。そうすると、やられた人とやった人間だけしかわからなかったりします。彼女があとになって「実はあのときとばされた」と言っても、「え、そうだった？ 覚えてない」となったり「気が付かなかったんじゃない？ あの人もぼんやりしてるから」という話になっていきます。ハラスメントであることが隠されていくわけです。なので、ちょっと変だと思ったら、すぐに声を出すことが大切です。一回やって、誰も何にも言わなかったら、またやります。そしてさらにもっとひどいことをやるということが起こります。

中学校で日の丸君が代問題が取りざたされていたときに、「職員で考えましょう」と提案した女の先生が外されていきました。それは職員会議の時に紙の上に駄菓子やみかんが配られるのですが、彼女の分だけみかんがないというところから始まったそうです。でも言うほうは、彼女にしたらみかんが欲しいわけじゃないし、お菓子が欲しくて会議来ているわけじゃない。黙っていたら、気付いた人が「ないから」と持って来てくれたりする。だから、別に騒ぐこともないなど、始まりはそれだったそうです。その時に彼女が大きな声で、みかん欲しいわけじゃないけど、「ないわ」と言えば、そういう嫌がらせが行われていることに他の人も気付くわけです。「あなたの分、ないね」と持って来てくれる人も、こそっとではなく「誰々さんの分、ないみたいだから配って」と言えば、そのことが明るみに出せ

るんですが、言うに「みかんが欲しくて職員会議に来ている」みたいだし、「言うほどのことじゃないから」と黙っているうちに、配布資料が彼女に分だけない、スケジュールを彼女にだけ知らせない、というふうにどんどんひどくなっていったそうです。言おうと思った時には、心身は不調になり、彼女には「協調性も力もない教師」という烙印が押されていたそうです。そうならないためには、たいしたことないと思う時に声を挙げていくことが必要です。早い段階のほうが言いやすいです。積もりに積もって、「この間スケジュールが私だけ知らされませんでした」「この間の配布資料のあれとこれとそれが私には来ませんでした」「職員会議の時にみかんがありませんでした」と、たくさん言うよりも、最初に「みかんがない」と言うほうがはるかに言いやすい。たいしたことないと思っている時に言う。これが早期対応です。

6. パワハラが生じる必要条件

先ほどの「あかるい職場応援団」のポータルサイトの元になっている「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」で、なぜパワハラが生じるかという背景要因が挙げられていました。企業間競争の激化による社員への圧力の高まり、職場内のコミュニケーションの希薄化や問題解決能力の低下、上司のマネジメントスキルの低下、上司の価値観と部下の価値観の相違の拡大など、と書かれていましたが、社会構造上の問題を上司のマネジメントスキルのせいにしてしているような感じがします。

命令一下で人が言うことを聞く時代は終わりました。それから先ほど言ったように、昔は雇用の形態や働き方の違いがこんなにいろいろではありませんでした。そういう違いが働く人の気持ちにどういう影響を与えるかということもありますし、以前はコミュニケーションがとりやすくなるような装置がいっぱいありました。時間のゆとりもあったし、最近また復活しつつあるようですが、会社の運動会とか社員旅行とか、そういうものもありました。それらがなくなっていったのは、お金の問題や幹事が大変

だということもあったでしょうし、心理的立場の大きい人から心理的立場の弱い人への押し付けもあって、参加する人が少なくなっていたのではないかと思います。社員旅行中のセクハラも結構ありましたし、お酒を飲まない人への「飲め」という強要もありました。こういう人間関係をわずらわしいととらえるようになったのだと思います。これらの装置を失くした後に、それに代わるコミュニケーション装置を作れていないのが今の状況ではないかと思います。たとえばサービス業なんかが典型ですけど、長時間労働になり、ローテーションもばらばらです。それとパートを社会保険に入れたくない企業は、月の働ける時間を短く設定します。そうすると、同じ職場、同じ職種で顔も合わせない同僚がたくさんいるということが起こってきます。そういうところに悪意が入り込むと流言飛語が増幅していきます。

パワハラがあるところには、職務上の地位や人間関係の優位性などの力の差、第三者の目が入らない閉鎖的空間としての職場、人権感覚の欠如やコンプライアンス体制の未整備、遵法意識の欠如、コミュニケーションの偏り等ディスコミュニケーションがあると書きましたが、これらはセクハラと同じです。パワハラがあるところには、ほぼ百パーセントセクハラがあると考えていいと思います。遵法意識も人権感覚もないわけですから、パワハラとセクハラと不正行為はセットです。すごいセクハラ相談があつて、とりあえず被害者は少しの賠償とかをもらって辞めていく。その数年後に、その会社の不明朗会計のことや加害者がお金ごまかしていたとかいうことが出てくる場合があります。パワハラがあるところにはセクハラがあり、パワハラとセクハラがあるところには遵法意識の欠如による不正行為があると考えていただいていいと思います。

対応が遅れている要因の一つに、業務遂行に必要なか否かの線引きの難しさがあります。業務遂行に必要だという言い訳が通りやすい。それと、労使双方のパワーハラスメントに関する意識の低さ。これはセクハラもそうでしたけれど、これだけ取り上げられるようになってくると変わってくるんじゃないかと思っています。

[よく見られる間違いを防ぐために]

先ほど、ターゲットになりやすい人は善意を信じていたり、話せばわかると思っていたりすると言いましたが、最後の「よく見られる間違いを防ぐために」というところの説明をします。これは女性に特有ではないかと私は思っているのですが、ケア役割を担ってきた人は、全体を良くすることに自分の境界を超えてまで心を砕くようなところがあります。職場の改善について自分が関われる範囲を踏み越えて口を出してしまったりする。その結果として、いじめに遭ったりします。

それから、女性は共和制で、上下に関係なく仲良くしましょうというところがあるので、ヒエラルキーに鈍かたりします。自分の位置と立場がわからない。その結果としてパワハラに遭う。

同じようなことですが、自分に期待されていることを踏み越えてしまう人がいます。特に先ほどから例に挙げているようないろんな人がいてローテーションで仕事をしているようなところ、決定権がなくて決められたこと以外はやらないでくださいというようなところで、他の人の心配とか、職場の先行きとかにまで口出しをしてしまって、やられている人も結構います。ケア役割の担い手としてのメンタリティを持つ人、世話をすることが嫌いじゃない人の中には、いらぬ世話までしてパワハラに遭っている人がいます。

それと、仲良くしたいという気持ちにも注意が必要です。「仕事とプライベートの弁別」と書きましたけれど、職場に行って友だちを作りたいと思っている人は危ないです。仕事は仕事、プライベートはプライベートと分けていて、何年かを経て友だちができるのはいいけれど、いい人間関係を作りたいと思って入ると、第二のパワハラの加害者のような人の恰好のカモになってしまいます。

小倉千加子さんが、結婚できるかできないかで「生存、保存、依存」って言っているのをご存知ですか？ 結婚に関して生存をかけている人は結婚できる。そして依存のためだけに、頼りたいから結婚しようという人もまあ何となく結婚できるらしいです。仕事がメインなんだけど、一応ちょっと保険としてという人、結婚に保存の位置しか与えていない人はむしろ条

件が厳しく結婚できないらしいです。やはり生存をかけないと結婚できないと小倉さんは言っていますが、仕事も「生存、保存、依存」です。生活していくために仕事が必要となったら、生存がかかっていますから、何を取るかがおのずとはっきりしてきます。仕事に「依存」している場合も「依存」の対象がなくなったら困りますから、どう行動するかは明らかです。その職場に「依存」できなくなったら、次の「依存」できる場所を探すことになります。「生存」の場合も「依存」の場合も判断の基準がわかりやすいのですが、わかりにくいのが、「保存」の人です。家庭生活がメインで、仕事は生きがいのためというような人です。生きがいですから、働きぶりを認めてくれなかったり、会社が理不尽なことをしていたりしたら、生きがいを感じられなくなります。そこで異議申し立てをしてパワハラに遭っている人がいます。「生存」の人も「依存」の人もパワハラに遭うことはありますし、「生存」の人はパワハラにあったからと言って簡単に辞めるわけにいかないのが、深手を負うことも珍しくはありません。そうではなくて「保存」にしか過ぎないにもかかわらず、会社とトコトン闘って潰れていく人がいます。生きがいだからこそ、引くことができないのかもしれないかもしれませんが、「保存」に過ぎないところに、自分の心身の健康までもかける必要があるのだろうかと思います。さらに言えば、会社がどうなるろうと、自分が無事であることのほうが重要だと思うのですが、相談にのっていて、そこらへんがガタガタの女性がいるという印象を持っています。パワハラで受けるダメージには予想を超えるものがあります。「保存」のためやこのままでは悔しいからと言って頑張る必要はありません。根性がないと言われようが、すぐに辞めたと言われようが、自分の心身のほうを大事にしてほしいと思います。

第2回講演

スポーツ環境におけるハラスメント問題 ——背景と今後の課題——

山口 香

はじめに

皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました筑波大学の山口と申します。本日は本当に寒い中お越しいただきまして。私、昨日宮崎で仕事があったのですが、宮崎も寒かったです。やはり全国的に寒波が来ているようでとても寒いですが、心が寒くならないような話があればいいかなと思っております。

今、熊安先生からお話がありましたように、ハラスメントと言うよりは、一般的にはスポーツ界における体罰とか暴力といったことに比較的焦点が当たって報道がなされたのではないかというふうには考えています。ただ、ハラスメントの問題も当然含んでいるわけで、そういった問題が起きる背景とか、これから起きないようにするにはどうしたらよいかなど、女性だけではなく当然男性もですが、スポーツ界全体で話をしていかなければいけないことかなというふうに思っております。

振り返って、なぜこういった問題が起きたのかということを考えてみると、柔道自体は嘉納治五郎という人が柔術から柔道に変え、今の柔道を築き上げ、現在では世界で約200の国と地域で行われているのです。ということは、その柔道の持つ教育的な意味とか人間性を伸ばすといったところが世界にも認められて広まっている。にもかかわらず、お家元の日本で、人間というか選手たちの尊厳をある種損なうようなこういった行為が行わ

れていたということは、やっていた人たちがどうということではなく、柔道に関わるすべての人間がやはり襟を正して、もう一度柔道自体がどうあるべきかを考える、いいきっかけになったのではないかと考えております。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決まりましたが、私は1964年生まれで、東京オリンピックの年生まれなんです。ですから、今年が東京オリンピック50周年ということで、私もちょうどいい年齢になりましたけれども、そういったところで言うと、東京オリンピックが持っていた意味というのは何だったのだろうか。特に柔道においては、そこを境に大きくベクトルが「競技」というところに向けたような気がしています。

それまでも、もちろん、競技、勝つこと、勝負といったところも、嘉納治五郎先生は決して否定はされていないのです。ただ、競い合うということは勝つことに意味があるのではなくて、自分の弱さと向き合ったり、相手と競い合うことによって自分の進歩を確認したりということで、自分自身を見つめる一つの材料として試合があるんだというようなことを言っただけなんです。ただやはり現実として、東京オリンピックで正式な種目に入り、そして日本国民の「金メダルを取ってほしい」という願いに後押しされるかたちで、少しずつ人間性とかあるいは教育的な価値というところからベクトルがずれていって、勝てばいいということではないのですが、「勝つ」ということが第一義的な目的になってしまった部分も否めないのではないかとこのように考えています。そういったところも反省しつつ、今取り組んでいるわけですけど、今日は柔道のことだけではなくスポーツ環境におけるハラスメント問題について私の思うところを少しお話させていただければと思っております。

女性スポーツの歴史

まず、女性スポーツの歴史から振り返ってみたいというふうに考えています。今行われているオリンピックは近代オリンピックと言われるものです。その近代オリンピックのモデルになった古代オリンピックというのがございます。この古代オリンピックは、ギリシャ神話の神々たちに捧げる

宗教的な意味合いも非常に強かったものでした。ただ、その当時のオリンピックの精神というものは、今実現はされていないのですが、古代ギリシャで行われていた古代オリンピックは、当時は都市国家の争いが非常に多く常に戦いを繰り返して、そのことを憂えた方々が、このオリンピックというものを通して友好とか平和といったことを訴えようというような意図もあったのだと思うのです。古代オリンピック開催期間は古代ギリシャ全土が全部停戦をしていたのです。そういった平和的な精神と青少年の教育を謳って1896年に、第1回目の近代オリンピックがアテネで開催されました。

ただ、そこに女性選手は参加することが許されなかったんですね。1896年の第1回大会には女性は参加していません。それというのも、古代オリンピックは紀元前の話ということもあり、女性は、参加することも見ることも許されなかったのです。そういった歴史的な背景があったからということもありますが、第2回のパリ大会から女性が初めて参加したのが、女性にとってのオリンピックの始まりでございます。

そして、1904年の新聞記事を見てみると、これは日本の新聞の記事ですが、「女子のスポーツが発達すると、女子らしさが失われ、品位を下げるのではないか」というような論調があったようです。おそらく今でもそういうふうに思っている人はもしかしたらいるかもしれないと思うのですが。

つまりスポーツにおいて、女性が入ってきたのは後付けだということがあります。おまけとは言わないまでも、男性のスポーツからスタートしたというのは事実です。スポーツで筋力をつけ、体を鍛えていくということが、女性らしさと対極にあるというふうに考えられていたことも当時ございました。もしかしたら今でもあるかもしれません。

そして、日本における女性スポーツの歴史ですが、1928年第9回アムステルダムオリンピックに、日本女性として初めて人見絹枝選手が参加をいたしまして、800mで銀メダルを獲得いたしました。これが日本女性としては初のメダル獲得です。これが当時の写真ですが、二人を見ていただいてもわかりますけれど、非常に女性としては大柄な二人なのですが、800mというのは、ご存知かどうかわかりませんが非常に厳しい競技なん

ですね。最後に一位二位を競うデッドヒートになって倒れこんでしまうシーンがありまして、女性にこんな激しいことをさせていいのか、といったような議論も起こったようです。

そして第11回ベルリン大会（1936年）では、前畑秀子が、「前畑ガンバレ！」のあのアナウンスでも有名ですが、平泳ぎ200mで日本女性としては初めての金メダルを獲得いたしました。こういったような世界そして日本の女性スポーツの歴史があります。

第1回大会では女性が参加できなかったということを申し上げましたけれど、近代オリンピックの父と言われるフランス人のピエール・ド・クーベルタン男爵という方がおられます。このピエール・ド・クーベルタン男爵は教育者でもあらられて、青少年に対してスポーツは非常に意義があるし価値があるということで、古代オリンピックを模して近代オリンピックを是非作りたいという発想をされて、オリンピックを作られた立役者であります。ただ、そのピエール・ド・クーベルタン男爵であっても、女性の「汗」によってオリンピックを「汚す」べきではないと信じており、女性には男性の勝者に冠を授けるなどの適した役割があるというふうに生涯を通して信じていたようです。もちろん、現在の状況と当時の状況を比べることはなかなかできないですけど、当時のスポーツ界の中では先端を行かれていた、おそらく考え方としては教育者として先端を行かれていた人でも、このような考え方があったという事実があります。

女子柔道の母

私は女子柔道の先駆者とかパイオニアとかいうふうによく言われるのですが、競技を始めた最初の人間と言いますか、女子の試合が始まってから最初に戦った女性ということではパイオニアかもしれないのですが、実は女子柔道には、二人の母がいると言われていています。女子柔道の歴史についても背景として少しお話をさせていただければと思っております。

こちらに写っていらっしゃるのが福田敬子先生です。福田敬子先生は、講道館女子9段、アメリカの柔道連盟からは女子ということではなくて

10段の段位をいただいています。この方はどういう方かと言いますと、この福田敬子先生の祖父にあられる福田八之助という方がおられます。この福田八之助という方は、天神真楊流という柔術のお師匠でいらっしゃいました。嘉納治五郎は柔道をまったくさらのところから作ったわけではなく、天神真楊流や起倒流といったいくつかの柔術を学び、それを統合して柔道という統一した形でスタートさせたのが嘉納治五郎なのです。ですから福田八之助というのは、嘉納治五郎にとっては師にあたるわけです。その孫がこの福田敬子先生ということになります。福田八之助先生の慰霊祭の時に嘉納治五郎先生が福田家を訪れて福田敬子先生にお目にかかった時、講道館にも女子部があって女性でも柔道ができるから、お爺さんの遺志を継いで是非あなたも柔道をやったらどうだというような声掛けをされて、直々に嘉納治五郎先生に請われて、21歳で講道館に入門されたそうです。その後、嘉納治五郎先生から学ばれました。

ただ、当時嘉納治五郎先生がおっしゃっていたのは、「女性には試合はまだ早い」。明治の時代ですから、当時は女性が見せること、あるいは自転車に乗ることすら憚られた時代であったんですね。でも、嘉納治五郎先生の素晴らしいところは、女性には柔道は有益であるというふうには言ってもらっしゃるんですね。国民体育、男性であっても女性であっても、身体運動をすることによって体や心を鍛えて、それが国力につながるというような考えをお持ちでいらっしゃいました。だから、女性に柔道を学ばせることにも積極的であったようです。

ただ当時とすると、大変言い方が難しいのですが、皆さん柔道をご覧になってわかるように、足は広げるわ、男女で寝技をやったりと、当時あれを見たらふしだらと言われてもおかしくないような、そういうふうな危惧があったと思うのです。ですから、それをまして試合でやるということは、技術が伴っていないのに女性に試合をやらせたら、はしたないというよりは怪我をすることが怖いとか、女性に柔道をさせるということは、体に良いからさせるのであって、勝負にこだわって怪我をしたり、体を壊したりしたら、これは目的に合わないということで、まだ女性の体力と技術が向上していない段階では試合は見合わせたほうがよいというようなことを

おっしゃっていらしたのです。ですから、福田敬子先生がされていた時代は、女性の柔道のあり方は基本的には形（かた）、空手などでいう形ですね、形と乱取り。試合は一切ありませんでした。ただ、技術的には男性と同じように日々訓練をされていましたから、福田敬子先生もかなりの実力者であったというふうに伺っております。

福田敬子先生は、ずっと指導者としてもされていたのですが、21歳で講道館に入門されていますけれど、当時で言えば結婚していてもおかしくない歳です。その後柔道を学ばれていって、嘉納先生がお亡くなりになって、言っではなんですけど段々いい年になっていくわけです。嘉納治五郎先生は、遺言ではないですけど自身のお嬢様に「福田敬子を頼む」ということを言われているのですね。柔道だけさせないで、ちゃんと相手を見つけて見合いをさせて結婚させてやってくれ、女性の幸せもちゃんと担保してやってくれというようなことを言われてるんですね。お嬢様はその言葉を実行に移して、福田敬子先生に色々な方を紹介して、是非結婚してくださいというようなことを仕向けるのですが、ただ福田敬子先生、当時のことを言っではいけません。私もお目にかかった時にお話を伺ったのですが、当時は家庭に入るということは指導者を辞めるということだったと。講道館の練習、お稽古というのは夕方から始まります。学校から帰って来た、あるいは仕事が終わった人たちが講道館に集まってきますから、夕方から始まります。今のように、旦那さんに、「じゃ、私これから柔道の指導に行ってくるわよ。ご飯は作ってあるからお願いね」というわけにはいかないと。その中で福田敬子先生は、「私は柔道か結婚かを選ばざるを得なかった。両立するということは当時は考えられなかった」というふうにおっしゃっておられます。そして「私は柔道と結婚したのよ」というふうにおっしゃっておられました。

ただ、柔道と結婚したとって柔道の指導のほうに精進されていくわけですが、当時としては試合がなかったですから、女性の指導者といっても、言っではなんですけど評価が非常に低かったと考えられます。やはり男性は試合がありましたから、強い方、試合で勝っている人、そしてさらに指導者として優秀な人というのが評価されたのであって、女性がどんなに技術

を持っていたとしても評価されなかった時代だというふうに考えられます。ですから、福田敬子先生は東京オリンピックの後、1966年に53歳で渡米されます。私は今年50歳ですけど、今からアメリカに渡る勇気があるかというとなかなか、相当な勇気が必要だと思います。当時としてはなおさらだったと思います。

では、なぜ53歳という年齢で福田敬子先生が渡米を決断されたのかということ振り返ってみると、ちょうどこの頃にお母様が亡くなられているのですね。お兄様のところにお母様と一緒に居候というか、していたわけですけど、お母様がおられる時にはまだよかったというか、お兄様としては別に福田敬子先生がいても問題がなかったと思うのですが、ただ本人としては、やはりお兄様の家族と一緒に当時嫁に行かない50過ぎの娘が一人いるということ、そして言うてはなんですけれど食い扶持もないと。そこで福田敬子先生はアメリカに行くという決断をなされたのではないかと思います。

アメリカに行かれる数年前に一度アメリカに指導に行かれているのですね。そこで指導されて帰られる時、福田敬子先生はアメリカを立つ時、お弟子さんというか教えた生徒さんたちに、「もう私はこの年ですから、今回はとてもいい指導ができたと思うけれども、次に来ることはないと思います。皆さん、お元気で」というふうにご挨拶をされたら、アメリカの人たちは男性も女性も口を揃えて、「そんなことはありません。福田先生は女性であっても、試合をしていなくても、柔道に対して立派な技術をお持ちです。素晴らしい指導者であります。いくつになられても是非またアメリカの地に戻って来て、私たちを指導していただきたい」ということをおっしゃられた。「その時の言葉がとても印象に残った」というふうに福田先生はコメントをされておられました。そして日本に帰って来て、自分の立場、先ほど言ったような立場を振り返った時に、日本で柔道で食べていくというのはある種不可能なんですね。講道館で柔道を教えていても微々たるお金しかももらえない。柔道を生業として食べていける時代ではありません。特に女性は。ところが、アメリカでは柔道を職業として、女性であっても指導者として自立できる道があるんじゃないか、ということ

53歳という年でアメリカに行かれた。そして、サンフランシスコで自分の道場を開き、昨年（2013年）99歳でお亡くなりになられたんですけども、今年は福田敬子先生が100歳になられるから、4月のお生まれだったんですけども、6月に福田先生が長く主催されてきた柔道のイベントがあるので、その際に盛大にお祝いしようと計画をしている時、2月ですね、その時に福田敬子先生がお亡くなりになられたという訃報を受けて、皆悲しかったです。ただ、99歳で亡くなられるまで、アメリカはもとより世界各国で指導をなされました。もちろん、試合というところでは福田敬子先生は実績はありません。ただ、女性であって、そして女性の柔道を広められた女性の指導者として、男性にももちろん大きな影響力があったと思います。広められた功績というのは素晴らしいものであったと思っています。

福田敬子先生は講道館女子9段です。この9段を受けられたのが94歳の時です。福田敬子先生のモットーは「強く、やさしく、美しく」。私と違って、非常に我慢強く、物事に対して色々言いたいことはたくさんあったんですけども、ぐっと自分の中に入れて、多くを話さない方でした。ただ、私が福田敬子先生が9段を受けられた翌年にお祝いを兼ねて先生にお目にかかった時には、まだお元気でしたけれども、なんというのですか、いい意味でチャーミングになられたというか、しゃべっていると時々ちょっと毒を吐くんですね。私と話している時に「山口さん、あなたは何段？」と言われたんです。「先生、私は今6段をいただいております。講道館女子6段です」。「あっ、そう。あなた、いくつ？」って言われてですね、私45歳だったですか、そのくらいですと申し上げたら、「あっ、そう。早いわね、今の方は。段をもらうのが」と言われたんですね。「そうですね。先生の頃は大変だったんですね。段をいただくのも」。「そうよ」ってなんか美川憲一風になっちゃうのですけれど。そんな感じでもそもそと毒を吐かれるんです。「私はね、4段から5段になる時に30年かかったのよ。女子が段を受けるというのはそれくらいハードルが高かったのよ」というふうにおっしゃった。その話を帰って来て同世代の子たちに話した時に、「みんな、女が9段までいくには長生きしなきゃ駄目のよ。94歳でな

ければ9段はもらえないのよ」とというような話をしましたけれど。つまり、当時の講道館というのは、試合というよりは男性のための段だったんです。男性は「講道館6段」「講道館9段」なんです。でも、私たちがいただいている段は「講道館女子6段」です。ですから、もうはっきり区別しているのです。男とは違うのですよと。当時は特に試合がなかったですから、余計区別したかったということもあったのでしょうか。にもかかわらず、昇段が極端に難しかったというのは、なんというか、ちょっと残念だなと思います。

嘉納治五郎先生直々の弟子で、いわば柔道に身を捧げた女性であった、この功績というのは今の女子柔道の繁栄を見ても、私がパイオニアなんて言われるのはとてもはがゆくて、こういった方がいたから今の女子柔道があるんだということは、講道館においてもその功績というのは当然称えるべきものであろうと。そして、段というのは、国民栄誉賞と一緒に、亡くなってからも当然授与できるんです。ですから、99歳まで頑張られて、もちろん94歳で9段をあげているからあまり期間が短すぎて10段をあげられない、それはもっと早く9段をあげていればよかったですから。ですから私は、10段を差し上げられなかった講道館には、未だにちょっと残念なものがございます。そこに講道館のなんというかメッセージ的なものが何かあるような気がして、女性差別とは私は言いたくないのですが、そういったものがあったのよと福田敬子先生がおっしゃっていた、そのままだなど。亡くなられてまでもやはりそういったものを受けられなかったというのは残念だなと思います。でも、えらいのはアメリカの柔道連盟。今は講道館だけでなく世界中の国が段を発行できるんです。そこには「男子何段」「女子何段」と言っている国はなく、全部「柔道何段」です。アメリカは福田敬子先生に、亡くなられる前に10段を差し上げています。ですから、日本で生まれ育ち、そして嘉納治五郎を師と仰ぎ、柔道に人生を捧げられた福田敬子先生を日本が評価できない、講道館が評価できないということは、私は非常に残念なことだと思っています。

ラストィ・カノコギさん。この方も2009年にお亡くなりになられてしまったんですけれど、この方も柔道の母と私は考えている方です。カノコ

ギというのは日本名です。アメリカ人ですけれど、日本の男性と結婚されています。ニューヨークに生まれられて、福田敬子先生と比べると体つきもがっちりとしていますし、柔道も強そうな感じで、すごく大柄な方でいらっしゃいました。私は「ビッグママ」と呼んでいたんですけれど、この方はニューヨークに生まれて、決して裕福なところに生まれたわけではなくて、当時ラスティが言うには、平たく言えば私は不良だったのよ、悪いことをいっぱいしたと。なんでかと言うと、やっぱり貧しさもあったけれど、自分のエネルギーをどう発散していいかわからなかったと。そこで出会ったのが柔道だったのよ。柔道と出会ってからは、自分のエネルギーを柔道に注ぎ込むことができたから、すごく柔道に打ち込んで、こんな素晴らしいものがあったのかとすごく熱中して、やり始めたよ。

当時からラスティは強かったそうです。YMCAの柔道教室で、非常に強かった。強くなっていったんだけど、当時アメリカでも女子の試合というのはなかったんです。ですから、試合に出て、腕試しはできなかった。ある時、大会があって、チーム戦だったんですね。たまたまチームのメンバーの男の子一人が直前に怪我をしてしまった。一人怪我して、そこは不戦敗になるわけですが、そうすると、0対1からスタートしなければいけないわけです。周りの男の子たちが皆一斉にラスティを見て、「お前が出る。どっちかっていうと怪我した子よりお前のほうが強いだろう。俺たちにとってもいいから、出ちゃえ」。「でも、女子は出ちゃいけないっていうルールだよ」。「大丈夫だよ。わからないから」。そういうふうで説得されてですね、ラスティは皆がそういうんだし、自分でもやっぱり試合というのをやってみたかった。もちろん、練習の中では相手と乱取りをやって、自分が強いと思ったこともあったけれど、でも試合というのはまた違う。やってみたいと思って、出場したんだそうです。ラスティの活躍もあって、見事にそのチームが金メダルを獲得した。優勝したわけですね。ところがやっぱり、相手チームなのか誰なのかわかりませんが、「あれは実は女だ」というのを通報されて、結局ラスティだけが金メダルを剥奪されたのではなくて、チーム全体がルール違反だということで金メダルは剥奪されたそうです。

ラスティはこの経験があって、どういうことを決意されたかということ、なんで女は試合ができないんだと。男であっても女であっても、自分が柔道をやって精進していて、戦いたい、挑戦したいという気持ちは一緒じゃないか。にもかかわらず試合ができない。出ても女だからという理由で金メダルを剥奪される。これはとても悲しいことだ。自分の後輩たちには決してこういう思いをさせたくないということで、その後立ち上がって、女性の試合をスタートさせられるように、国際柔道連盟やオリンピック委員会といったところに働きかけをするようになっていったわけです。

そして1980年、第1回世界女子柔道選手権がラスティのお膝元、ニューヨークで開かれることとなります。これはなぜニューヨークだったかというと、当時私は選手としてこの大会に行っています。15歳の時です。ちょうどこの数年前に国際柔道連盟は、各国の要請を受けて女子の世界選手権をやるということは決めたのです。女性の選手たちが世界選手権をやりたい。「わかった、じゃあ五大大陸のうち三大陸で大陸選手権が開かれたら、女子の世界選手権をやろう」というところまでいっていたのです。それで、その条件がクリアされたので、いつ開かれてもおかしくない状態ではあったのです。ところが一つ問題があったのは、どこも「うちがやります」と手を挙げなかったのです。なでしこのサッカーでもそうですが、正直ワールドカップで優勝しましたが、皆さん、優勝しそうになってから見ませんでしたか。皆、前から応援していたような顔をしていらっしゃいます。でも、「ワールドカップなんか行くの？」みたいな。知らなかったですよ。報道もされなかったです。でもまあ、ああやって優勝したから、わあーとなったし、なでしこリーグも少しずつスポンサーがついたりしましたが、男性と女性では、ワールドカップで優勝したってまだまだ雲泥の差です。ですから、注目されていない中で大会を開くということは、その主催者のほうにはリスクがあるわけです。やったからといってスポンサーがつくのか。赤字になる可能性だってあるじゃないか。どこの連盟も引き受けなかったのです。

そこで手を挙げたのがラスティです。アメリカでやると。それもニューヨークがやると。アメリカがというより私たちがやると。だから第1回を開いてくれということで、ラスティが掛け合って、大会の組織委員長と

して奮闘をされて、第1回大会が開かれました。その当時の話を聞くと、ニューヨークの柔道連盟がやったからというのではなく、ラスティ一人がやったのです。「やるっていうからやってもいいけど、俺たちは責任を負わないよ。お前一人でやれよ」みたいな雰囲気だったそうです。ですから、当時資金もない中で、スポンサーもわずかばかりのところでお金も入ってくるのかわからない、でも大会は開かなくてはいけないので、ラスティは自分の家を抵当に入れてこの大会を開いたということを書いてらっしゃいます。

組織委員長と長がつくとえらそうに思えますけれど、当時私はラスティが組織委員長か何かも全然わからなかったのですけれど、覚えているのは、なんかこの大きなお母さんみたいな人がとにかく走り回っている。私たちの空港での出迎え、ミニバスみたいなので出迎えて、それから練習場への送り迎え、お弁当の手配、表彰台でのプレゼンター、もう何から何までラスティが走り回ってやっているというイメージがありました。だから本当に手作りで、無駄なお金が使えないわけです。人を雇えば簡単です。送り迎えなんか自分でしなくてもいいです。でも、人ひとり雇うということはお金が掛かるということなんです。だから、本当にラスティの気持ちに賛同したボランティアグループが開いた大会だったのです。マディソン・スクエア・ガーデンで行われた大会に私たちも参加いたしました。

後になってラスティが言ってくれたのは、あの時は日本が参加してくれたということが、私には何よりうれしかったと。先ほどのオリンピックに女性は出なかったというのと同じで、第1回にもし日本の女性が——強い弱い関係ない——出ていなかったとしたら、この大会は価値がないとは言わないけれど、おそらく世間の人たちに認められなかったかもしれない、あなたたちが来てくれたこと、戦ってくれたことに対してすごく感謝しているというようなことを言っていました。

女子柔道への思い

そしてさらに彼女が亡くなられる直前までメールなどでやり取りをして

いたのですが、彼女が言っていた言葉を今でも私は覚えています。これだけ保守的な日本が——旦那さんが日本人だからよくわかるんですね、また熊本の人ですから肥後もこす、とっても優しい人ですけれど亭主閑白なところもあった——講道館のことも私はよく知っているわよ、これだけ保守的な日本で、あなたたちが頑張って、女子柔道がここまで社会的にも認められる地位にまでできたということは、素晴らしいことなのよと。世界で今、女性がまだスポーツができない国がどれだけあるか。たくさんある。でも、日本ができたんだから、他の国でできないということはないのよ。あなたたちがロールモデルなのよ。あなたたちが頑張って世界に示して行ってほしい。もっともっとできることはたくさんあるわよというふうに言っていたのを今でも覚えています。

今の選手たちは競技力としては一流です。世界のトップクラスです。この第1回の世界選手権の時には、私は銀メダルを取りました。でも、他の選手たちは試合に出たことがなかったので、一回戦二回戦で皆負けました。力はあったかもしれませんが、でも、競技という場に出たら、駆け引きとかそういったことがあったので、勝つことができなかった。それはそうです。福田敬子先生の時代から、女性は試合はなしと言われていたのです。やりたいと言っても、嘉納治五郎先生がこう言ったと。柔道の中にあっては嘉納治五郎先生は神みたいな存在なので、神の言葉はずっと生きるんです。「女には試合をやらせない。やらせるな」といった言葉だけが生きて、なかなか試合ができなかった。そういった中でなかなか力を発揮することができなかったのです。でも、そういう意味では、福田敬子先生の無念な思いというのですか、もちろん、やられたことはたくさんあったと思います。やったという思いもあったと思います。でも、先ほどの段の話もありますし、なぜ日本から出て、世界で道を開かなければいけないのかというような思いであったり、女性に試合の道を開いてくれたラストィ、そういった先輩たちの思いを私たちは受け継いでいく使命があると、彼女たちはみんな戦って、私たちのために少しずつ道を切り開いてくれた。でも、そのやっとなり切り開いてくれた道をあたかも前からあった道のように、後から生きている今の選手たちが当たり前のようにそれを享受して、ただ歩い

て行ったのでは、まだ道は決して太くありません。この道をもっともっと開いて、大きな道、広い道にしていくために、私たちの使命があるというふうに思っています。

そして、ラスティも言っていましたけれど、柔道というのは自分自身の表現の一つです。柔道をすることが重要なわけではなく、柔道で強くなるのが目的ではなくて、ラスティは試合がしたかったのにできなかった、女性だからできなかったという思いがあったのです。つまり、やりたいと思うことができるような世の中にする、女性だから、男性だから、障害があるからないから、そういうことではなく、やりたいと思うことができるような世の中にしていく、そういう社会を創るということが必要なんだというふうに思います。

環境が整って、今の選手たちの競技力は非常に上がっています。でも、人間が強くならなければ、試合場でどんなに力を発揮できたとしても、一個人として社会人として自分の言いたいことが相手に言えない、はっきりと主張できないのであれば、ある意味柔道で強いと言えないのです。柔道で何を学んでいるかと言ったら、自己表現をきちんとすることなんです。柔道というのは常に主体的に動かなければ技というのは生まれないのです。相手が掛けてきた技を返すというのはありますけれど、技を掛けるという行為は自発的な行為なんです。自分が何かやるということなんです。そういったことをやっているにもかかわらず、人間としてそれができずに柔道の上だけであれば、成長したとは言えない。つまり、女性が自立する、自分自身で立って戦うという意味ですね。戦うというとちょっと重いかもしれませんが、きちんと自分の足で歩き、自分の思うことを発信していくということができていかなければいけない。

そして、柔道は一つのロールモデルです。ラスティが言ったように、柔道でできたということは他でもできるはずだ、それを発信していくことが、私たちに課せられた使命の一つであると私は感じています。

女子選手はなぜ訴えたのか

先ほどもご紹介がありましたけれど、15人の女子柔道選手たちが訴えを起しました。彼女たちは何を訴えたかったのかということなんです。一般的には、殴られていた、暴力を振るわれていたということが前面に出がちだったんですけれど、彼女たちがやはり最も訴えたかったことは、自分たちを信じてもらえなかったということなんです。女子の選手たちに男子のコーチたちが多いんですけれど、コーチたちは、「金メダルを取らせたかったから、いわば追い込んだ、殴ってしまったんだ。申し訳ないと思っているけれど、金メダルを取らせたかったから」というふうに後でおっしゃっていました。確かにその気持ちはわからないでもないです。柔道というのは金メダルを取ることが当たり前のように思われていますので、コーチたちのプレッシャーも計り知れないものがあるというのはわかります。

ただ、それはそれとして、考えなければいけないのは、女性だといっても日の丸を背負う選手たちです。日本を代表する選手たちなんです。その選手たちが女だから男だから関係ありません、やらせられなければやらないというふうに思われたということが、彼女たちにとっては何より苦痛であったと。女は殴らなきゃやらない、言われないと動かない、力を抜く、というような考え方がされていたということに対して、私たちは怒りを覚えたというようなことを選手たちは言っていました。

彼女たちは、ナショナルチームに入る時にやはり夢を持って入ってくるわけです。日本の最高峰のチームである。それはそうです。世界を目指す一番最先端に立っている。私たちが今までやってきたことがさらに活かされて世界を目指していけるに違いない、と思った時に、そこに入った途端に、自分たちがこうやりたいとか、ああしたいとか、強くなりたいということではなく、「お前たちはこうやれ」と上から指示される。「俺たちの言うことを聞いていればまちがいない」。何かを言うと、「理屈を言うな」。そういうふうには支配される。私たちが考えていた、夢を持っていたナショナルチームというのは何だったのだろうか。そこに彼女たちは失望し、「尊厳」という言葉を彼女たちは使っていましたね、自分たちの尊厳というも

のが踏みにじられた気がしたと。自分たちは勝ちたいと思っている、勝ちたいと思っていない人間なんて一人もない、みんな勝ちたいと思っているんだ、それを認めてもらえなかったということにとっても辛いものを感じたというふうに言っていました。

ただ、私がその時彼女たちに言ったのは、「じゃあ、なぜ言わなかったの」と。先ほど言ったように、「競技で強くても、コーチたちに対して嫌だったら嫌だとなぜ言えなかった」と。ひとこと言えば流れは変わったかもしれない、大事にならずに。こんな社会的な問題になって、柔道全体が被害を被ることになった。そのことについて彼女たちもとても憂えてました。柔道が悪く思われるというのは私たちの本意ではない。でも、言わざるを得なかった。なぜここまで来てしまったんだろうか。彼女たちの中にも苦悩がありました。なぜ言えなかったのか。でも、それはやはり、だからこそ私はハラスメントだと思うのですが、「選手を選ぶ決定権はコーチにあるんです。私たちは嫌われたら使ってもらえないんです。ここで、卓袱台をひっくり返して喧嘩することもできました。でも、もしそうして、そこで選ばれなかったら。オリンピックは4年に1回のことなんです。やっぱり、選んでもらう人たちに対して盾突くことができなかった」というようなことを言っていました。だから、そのせめぎ合いの中で苦悩していた選手たちのことを思うと、本当に忸怩たる思いがあります。彼女たちは強くなかったわけではない。でも、もしかしたらやり方が何かあったんじゃないかと考えるところでもあります。

でも連盟の体質であったり強化の体質に対して、私たちは外側といえますか、ど真ん中にいたわけではありませんけれど、わかっていたわけではない。でも、皆が見て見ぬふりをして、何となく感じていたのに、外の人間も何も言えなかった。あの子たち大変だよ、きっと苦労しているよ、と思いつつも手を差し伸べることができなかった。そういった状況でお互いが不幸になっていったということを、私たちは受け止める必要があるというふうに思っています。

女性スポーツの現状

今柔道の話をしました。女性スポーツの現状を少し申し上げますと、ロンドンオリンピックでは26競技が行われ、その全てに女性が参加しております。そしてこれはオリンピック史上、先ほど言いました近代オリンピックが始まって以降100年以上の歴史を持っていますが、初めてのことです。最後に正式競技に追加されたのはボクシングです。

そしてこれも画期的なことですが、参加した204の国と地域がすべて女性の選手をたった一人であろうとも派遣をいたしました。だから、ロンドンでは女性の選手団のいないチームはなかったということなのです。これはIOC、国際オリンピック委員会の尽力だったと思います。今まで女性の派遣の実績のない国に粘り強く働きかけて、女性も参加させてくれと交渉したというふうに聞いております。

そして日本選手団を見ると、男性が137人、女性が156人です。もうロンドンオリンピックでは、男女の参加人数は女性のほうが多いのです。メダル数は男性が21個、女性が17個、金メダルでいうと男性が3個、女性が4個。メダルの数でもほぼ拮抗してきています。

そういった状況の中ではありますけれど、課題としては役員・指導者の割合が少ない。ここまで女性のスポーツ、競技がさかんになった現在であっても、指導者あるいは意思決定機関と言われる理事会のボードメンバーとか役員クラスには女性の数が極端に少ないということが言われています。このあたりのところを少しずつ改善をしていかないと、なかなか色々な女性のスポーツに対しての施策であったり、強化方法であったりというところで、男性が悪いというわけではないのですが、でも男女で話し合っていくということ、女性の割合が多くなっていくわけですから。男性と女性というのは、持っている要するに生理的なものが違います。そこをわからないということ、男性と同じようにすることが女性にとってはマイナスになる可能性もあるので、そういったところを手当てしていくというのが今後の課題かなというふうに思われます。

女性スポーツは偏見との戦い

「女性スポーツは偏見との戦い」とちょっと厳しいというかきつい言葉になっていますけれど、メディアによって描かれるジェンダーバイアスみたいなものは少なからずあるかなと思われまます。「幼児化」「性愛化」、ファーストネームで呼ばれる女性アスリート。ただ、気を付けていないと見過ごしてしまうというのか、いいんじゃないというふうに思ってしまうところというのは絶対ありますよね。そういうところを気を付けて見ていくことが大切なのかなと考えています。

たとえば卓球でいうと、小さい頃から活躍しているということもありますけれど、卓球の愛ちゃん。愛ちゃんは多分40歳になっても「愛ちゃん」でしょうね。柔道だってそうですよ、柔ちゃん。今はもう柔おばさんというか、だいぶ年齢も上がってきましたけれど、やはり「柔ちゃん」の愛称で知られている。真央ちゃん。言っはなんですけど、みんないい大人ですよ。でも、その人たちに対して「ちゃん」付けで呼ぶということを、意識していないけれど私たちがやはり許容しているんだと思うのです。そこに対して違和感を感じないんです。でも、羽生結弦くんを「ちゃん」とは呼ばないですよ。 「くん」というのは「ちゃん」と同じような意味合いがあるのかもしれないですけど、でもやはり男性のアスリートとは少し違うなという感じがします。それは何というか女性の選手たちにとってもあまりよろしくないという感じがします。つまり可愛らしさを強要されるというのですか、大人になっていくということに対して、何かこうハードルを上げていくような、そんな感じもしないでもない。

浅田真央選手は今回ソチオリンピックでとても頑張ったと思いますし、メダルは取れなかったけれども非常にいい演技をしてくれたと思います。ただ、たとえば韓国のキム・ヨナ選手と比べると、同じ年とは思えない。内面の強さはわかりません。でも、外から見たときの自立感とか強さというのは、個性かもしれないけれども弱々しく感じてしまうというのは、もしかしたら私たちがもう既に、このジェンダーバイアスじゃないですけど、浅田真央選手に対して何かかけられているものを受け入れてしまっ

ているのかなという感じがしなくもない。でも、もしかしたら彼女たちの持っている強さがもっと前面に出せるような、出しても憚られないようなものであれば、もしかしたら女性アスリートというのはもっと伸び伸びと、競技という場面では強く激しく戦うということが可能になっていくという可能性もあります。

海外の選手たちと比べると、日本の女性アスリートというのは、私から見ても何となく弱々しさを若干感じます。そうかと思うと、ロンドンで柔道で金メダル取った松本薫のようなとてもすごい形相で向かっていく、ああいう子もいますから、色んな選手がいますけれど、全体的にはこういう傾向があると思います。

それから、一流アスリートを「主婦」あるいは「母」にしたがる。日本では遅れていましたけれども、近年トップアスリートの選手たちが、医科学の進歩もあって、また社会の変化もあるでしょう、以前の私たちの頃に比べると競技年齢、競技寿命が確実に伸びています。ですからその延長線上に、女性としてのキャリア、結婚・出産・育児といったところも両立させながら、アスリートとしても頑張っている選手たちが少しずつ出てきています。諸外国に比べるとまだまだ少ないのが現状ですけど、確実に増えてきています。でも、そういった選手たちを「主婦」とか「母」にするというのがありますが、ここに一言付け加えるのならば「女の子」にしたがる。これは、メディアがというよりもやはり社会がそういうものを望んでいるのだらうなと思えますよね。

なでしこにも結婚していらっしゃるアスリートもいますし、お子さんを持っている方もおられるのですが、NHKがニュースの枠を使って何を放送していたかということ、ある選手の私生活というかプライベートなことを言っているんです。「この選手はピッチに立つと勇ましく、とても勇敢にプレイをしますが、ピッチを下りると一女性としてとても女らしく、誰々さんのために誕生日の時にケーキを作ってプレゼントしました。そんな女性らしい一面が見えます」みたいなことをNHKがやっているんです。私ももう目が点になりました。それはニュースソースとして上が承認したからそれが映るのだと思うのですが、でもそれはスポーツニュースでは

ないですよ。違うところ、文化とか家庭とかそういうところだったらまだわかります。この選手の人となりみたいな、それは男性でもあるでしょう。でもスポーツニュースで、それも試合のニュースの合間にやっているんですよ。何とか戦で、その試合のことではなく、「その試合の日が誰々さんの誕生日で、その人のためにケーキを焼きました」みたいな。そんなことはどうでもいいことなんです、私にとっては。それよりもこの試合で勝った負けた、どうして勝ったのか負けたのかのほうが大事ですよ。でも、そうやって報道するのは、女性に対してだけです。

今回Jリーグ、ガンバ大阪が優勝いたしました。また、ガンバ大阪は三冠達成なんですよ。前はJ2落ちの屈辱を味わったんですけど、復帰してすぐ、素晴らしい。そしてMVPは遠藤選手。これもまた素晴らしい。おそらくMVPを最年長で受けたのではないですかね。彼もお子さんが何人もおられるんですよ。何人いるかは知りません。遠藤選手に「家に帰って、やっぱり子どものお弁当とか作るんですか」とか「奥さんの代わりに送り迎えもするんですか」と、記者は聞いているかもしれません。でも絶対にNHKのニュースには載りません。だからこのところが、女性をアスリートとして報道していないのです。そして、報道の裏側に何があるかというところ、こんなに強いけれども実は女性らしいという、報道局の、メディアの持っている、その女性らしさというところをアピールしたいんですよ。そっちが本当なんですよ、こっちは仮の姿でと。女性がスポーツで活躍すればするほど、自分たちの持っている女性らしさとは対極にある、という意図を何となく感じる報道が結構あります。ただ、私も意識して見ていなければ気がつきません。さらっと流してしまうんですよ。「何とかちゃん」と呼ばれて、犬連れて歩いてたりする。「ああ、可愛いね」で終わっちゃうんですよ。でも、男性アスリートと比べて、きちんとアスリートとして評価されているだろうかというところをやはり見て行って、そしてきちんとそういうことがメディアに報道されるようになって初めて、女性アスリートの地位というものが確立されていくのではないかと思います。

私は女子柔道で最初の頃にやった人間ですから、今でも覚えています。やはりメディアというのは社会の反映だと思うのですが、当時私がいつも

どういうことをインタビューされたかという、「柔道衣の下には何を着ているのですか」「やっぱり晒ですか」みたいなね。その当時は晒ではなくてTシャツ着ていましたけれど、まずその話なんです。「痴漢にあったらどうしますか」「男の人と対決したら勝つ自信はありますか」とか。何というんですか、私もそういうような経験をしてきたのですけれど、ただ、社会の人の興味はそうだよねというふうに見過ぎてしまっている。当時は百歩譲ってしょうがない。女性のアスリートは珍しかったし、女性のスポーツなんかもまだ一般化されてなかった。でも今でも変わっていないんだというところ、今これだけ、先ほど見せた数字ですと女性のアスリートのほうがオリンピック代表になっているわけです。にもかかわらず、女性のアスリートはこういったバイアスを掛けられているということを少しずつ私たちがまずは意識をすることだと思います。それをどう変えていくのかというのはまた次のステップですけれど、こういう現実があるんだという目で報道を見ていくことが必要かなと思います。スポーツに求められるもの、それは鍛えられた肉体であったり、いろんな脂肪とかをそぎ落として戦える、競い合える体を作っていきます。おそらくそれが、先ほどの何十年も前の新聞の「女性らしさが失われるんじゃないか」という危惧が、まだ社会に残っているんだということが現実なのかというふうに思います。

これはアメリカのサッカーの選手です。何かの大会で勝ったんですね。シャツを着てたんですけれど、喜んで脱いじゃったんです。サッカーって何で脱ぐんですかね。よくわからないですね。何か日本人とはちょっと違う文化ですね。喜ぶと同時に男性の選手も脱ぎますよね。でも男性の選手が脱いだといってもニュースにはなりません。ところが、女性の場合は脱いでどういうふうに新聞に表現されたかという、これアメリカの新聞ですよ、「鍛えられた女性アスリート」「レズビアンか」「ストリップか」「岩のように固い腹筋」。おそらく、クリスティアーノ・ロナウドが脱いでものすごい腹筋を出したからといって、「ゲイ」とは言われなくても、「ストリップ」とも言われなくても女性だから。でも脱いだといっても全部脱いでいるわけじゃありませんから。要するにこういうような印象をメディアの人たちも持っている。これは堂々と報道されているんです。これ

がツイッターとかフェイスブックとかいった SNS、そういった個人的な感覚ならまだわかります。でも報道ですから。それはメディアの持っている、イコール社会の持っている女性アスリートに対してのものなんだということが見てとれるかと思います。

女性のスポーツの発展

女性のスポーツの発展というのは、女性の解放の歴史でもあって、戦いの歴史でもあったと私は思っています。現在でも世界の多くの国では、女性や女子が自由にスポーツを行えない国がまだまだあります。やりたくないという女子も日本にはたくさんいます。中学生で水着なんか着たくないというのもあります。体育なんかやりたくないという人もいます。やりたくない子に無理矢理やらせる必要はありません。でも、やりたいのにできない。教育を受けたいのに、教育を受ける権利があるのに受けることができないというのは問題だなと思います。

そして女性のスポーツの発展というのは、ある種女性の自立の証でもある。これは何年か前の新聞なんですけれど、この方はモロッコの方です。現在、国際オリンピック委員会の副会長です。女性で初めて国際オリンピック委員会の副会長になりました。彼女は男女合わせてモロッコ初の金メダリストです。さらに言うならば、イスラム圏初の女性の金メダリストです。非常に教育のレベルも高くて、三か国語くらいを自由に操って、とても聡明な方でいらっしゃいます。彼女のような方がオリンピック委員会の副会長になったということは、女性のスポーツにとってはとても大きな一歩を踏み出したと思っています。先ほど、204 の国がロンドンオリンピックに参加したと申しあげましたが、イスラムも含む 204 のすべての国が女性の選手を一人であっても参加させたというのは、彼女の貢献もとても大きかったと思います。ですから、そういったことで少しずつではありますけれど、進化というか進歩はしていています。

アスリートや指導者が持つ間違っ知識

実際の現場で、アスリートであったり、指導者が持っている間違っ知識。まだまだ女性のスポーツの現場というのは、先ほど言ったようにスポーツというのは男性から入っていますから、アスリートといっても男性の強化が主体なんです。男はこうだったから、女はまあ半分くらいのトレーニングでいいんじゃないか。あるいは男はこうだから、女はこのくらいやらせればいいんじゃないか、こういうやり方でいいんじゃないか。女性特有の身体的特徴であるとか、発育・発達のレベルに合わせて強化をしていく、強いアスリートたちを作っていくということころまでは、まだまだ至っていないのが現実です。そこに向かっていく中で、私たちオリンピック委員会も含めて、今女性アスリートを支援していく体制、システム作りがやっとスタートしたところですよ。これから2020年に向けて少しずつ進んでいくかなという期待はしています。

では、女性というところでいうと、どういうことが問題なのか。たとえば、ピル。一つデータがあるんですけど、ピル、いわゆる低用量ピルと言われるものですね、たとえば月経を操作したりというようなことに使うのですが、先進国のアスリートたちの多くはこの低用量のピルを使っています。それは、大きな大会に月経が重ならないようにするように操作する、あるいは飲み続けることによって体調を整えるというようなことで使っています。一つのデータであるのは、ノルウェーは40%以上のトップアスリートたちがこの低用量ピルを通常的に使っています。ところが、日本でトップアスリートで低用量ピルを使っているのは、わずか0.2%です。ではなぜそこにハードルがあるかと言うと、女性と月経というのはセットのようなことで、スポーツの中では大きな問題なのです。ただ、その低用量ピルに対する社会的な観念が女性のアスリートたちにも被さっているということなんです。未だに低用量ピルは太ると思っている女性は一般の人たちでも多いはずですよ。そして、単に避妊の薬であると思っている。でも、私ももう更年期を迎えるというか、今真っ只中の感じもしますけれど、私はアスリートの時には低用量ピルを一、二回しか使ったことがなかったん

ですけれど、更年期において使ってみてよくわかったのは、なんでアスリートの時に使わなかったのかなと思いましたね。定期的にきちんと月経は来るんだけど、月経が来ても2日、3日、非常に軽く済む。そして副作用も私の場合にはほとんどなかった。もちろん、これは個人差があります。それは日本だけでなく世界各国の女性も同じ問題を抱えているとは思いますが。でも、きちんと容量を守って、お医者さんに相談して服用すれば、コンディショニングに役立つはず。アスリートは極限の状態までトレーニングしているのにもかかわらず、月経の問題と正面から向き合えないというのが日本の女性のアスリートだということです。

じゃなぜ向き合えないのか。まず、産婦人科、婦人科への受診のハードルがものすごく高いですね。これは一般の女性も一緒だと私は思います。それは私くらいの年齢になれば、別に誰に見られたってなんてことないですよ。でも、ジュニアの選手、十代の選手がお母さんを伴って行ったとしても、トップアスリートが婦人科を受診しているのを一般の人たちが見たら、世間の人たちが何と思うか。「なんかあったらいいわね。あの子いたわよ。婦人科に」。でも、それはジュニアの選手だけが受けるんじゃないくて、中学生だって高校生だって、女性の発育発達の段階で、この月経周期ですとか、あるいは子宮の問題とか、色んなことで問題を抱えている女の子たちというのは少なからずいます。月経困難症であったり、月経痛で苦しんでいた。でも、そういったところで、内科や小児科や眼科、そういったところに行くのと同じように私たちが婦人科を受診できるかということ、日本ではまだまだそのハードルが高いと思います。だから我慢をして、アスリートたちも問題を悪化させているケースもあります。百歩譲って避妊の薬だとしても、それは女性の権利だから誰かから咎められる必要はないと思うのです。アスリートは産む権利もあるけれど、それは選択です。そういった意味でまだまだ女性が選ぶ、選択するということの権利がアスリートにとっても認められていないし、またそれを選手たちが、まあ主張もなかなかできないんですけれど、それが現実だということです。

また、これも問題なんですけれど、生理はない方が楽でいいと考えられていること。女性の選手は統計的に見ると、体脂肪率が15%を切ると生

理がなくなると言われています。ですから、種目で言いますと陸上の長距離、新体操、それから体操競技、フィギュアスケート、このあたりが月経困難症と言いますか、無月経であったり、定期的に月経が来なかったりという問題を抱えているというふうに言われています。ただ、選手たちにとっては、ない方がいい。もっと言えば指導者は何と言うか。不勉強なところが多分あるので、それは私たちが啓発していかなければいけないのですが、男性の先生たちも、体重を減らせば月経がなくなるといのは知識として知っているんですね。ですから、若いジュニアの選手たちをつかまえて、「月経があるということは、お前たち練習が足りない。お前まだあるのか。隣の選手見て見ろ。あいつはないだろう。だから、記録がいいんだよ」。ただ、これほど不勉強なことはなくて、月経がなくなるといことは、ホルモンの関係で、いわゆる更年期が終わって月経がなくなった状態と同じ状態になるわけですから、カルシウムの吸収率が極端に下がります。ですから、無月経の選手たちは月経のある選手に比べて疲労骨折の割合が3倍です。でも、そういったことを指導者も女性のアスリートたちもまだまだ熟知していないというのが現実なんですね。ですから、一方でものすごく一生懸命メダルを目指して戦っていて、極限まで追い込んでいるにもかかわらず、疲労骨折を起こして、本番では戦えない。要するに何のために頑張っているのかよくわからないというような状況になっているのです。そういったところの意識を変えていく必要があるのです。女性と男性の体は違うということを学んでもらうように指導者の人たちにも教えていく必要があります。

また、「女は最後まで力を出し切れない」。これはなにか盲目的に信じられていることなんですね。「女は子どもを産むから、最後に力を蓄えているんだ。あいつらは苦しい顔しているけど、絶対まだ力を残している。男は最後まで出し切る」。男性の指導者がよく言います。このような選手は、男だって女だっていると思います。男だって力を出し切れない人もいれば、本当に自分で追い込める人もいます。女性だって同じです。それを単に男だから女だからということで括っていると、それが意味ハラスメントといふところにもつながっていきます。

そして、男性の指導者がいいか悪いかではなくて、女性がスポーツに入ってきたのが後付けですから、アスリートとして活躍して次のキャリアとして指導者になっているという女性が当然まだ少ないので、これだけ女性の競技がさかんになっても、割合としては男性の指導者の方が圧倒的に多いです。だから男性の指導者がいいか悪いかではなくて、ただその男性の指導者の人たちが女性をどう見るかということが、女性のアスリートをどう育てるかということにつながるということを私たちは訴えていかなければいけないし、男性の指導者を指導するというとちょっとおこがましいですけど、わかってもらいたいし、やっぱり変えていってもらいたいというのが実際のところなんですね。

女性を自立させたくない指導者たち

これは柔道のチームですけれど、女性限定で柔道をやっているチームがあります。実業団です。ここの先生は高校卒業の女の子しか採りません。大学卒業した女性の選手は一切採りません。これは何でだと思いますか。その先生が言うには、「大学を出た女は生意気になる」。そんなこと言ったら、大変ですよ。世の中生意気な女ばかりですね。でも本当にそういうんです。変な知識を一杯持ってくる。理屈を言うようになる。俺の言うことを聞かなくなる。昔の白無垢と一緒にだと私は思いましたね。色をつけないで来てくれ、俺が色をつける。今でもそんな時代なのかと私は思いますけれど。未だにそういう人もいるよねというものもあるんですが、ただよくよく女性のスポーツを考えてみると、この傾向は強いなと思いました。その裏側には、理屈っぽい女が嫌だということだけではなくて、色んな要素があると思います。皆さんに社会の仕組み、システムとしてというか傾向として見ていただきたいのは、女性アスリートと男性アスリートと比べたら、圧倒的にトップアスリートの女性は高卒が多いです。陸上競技、サッカー、バレーボール、体操。体操の指導者は「大学にやると、太って、すぐ怪我して駄目になる、自分で管理できないから」といいます。私は、管理できない子だったら、別に大学に行って駄目になってもいいじゃないか

と思うのです。それはその子の人生であって、大学に行かせないで実業団でずっとその人に管理されて、その子の人生が幸せかという、私はちょっと違う気がしますね。

親の意識もあります。指導者の意識もあります。たとえば、高校で教えていた先生。皆さん、お子さんがおられるかもしれませんが、男の子と女の子ってやっぱり違うと思っていらっしゃるでしょうか。男の子でサッカー、野球は私は違うと思います。プロがありますから。男の子で、実業団ではなくプロを選ぶ時には、大学をスルーしてJ1とかプロ野球があります。でもそれ以外で、高校を卒業して敢えて大学をスルーして実業団に入る男の子というのは非常に稀です。それは親も、男の子はせめて大学は出させておかなければという意識が心のどこかにあると思います。

それに比べて女の子の場合には、「まあ女だからいいんじゃない、今頑張らせれば」。確かにそういった意識があるはずです。高卒であろうと、今頑張って、金メダルを取れたらいいです。でも取れない人たちもたくさんいる。そうなった時に、女性であっても男性であっても同じですが、やはりある程度の教育を受けていなかったら資格も取れません。女性の指導者が足りないのは、学歴という背景も関係があるはずです。実業団で、そこで就職して終身雇用で働く女性もいるでしょう。でも、多くの指導者の人たちが未だに考えているのは、「女は結婚すればいいんだから」。最近では結婚だって簡単にできる時代ではありません。女性に対してはそういうふうに安易に考えられている。だから指導者を作ろうにも、作るシステムになっていないんです。オリンピックで金メダル取ったって資格がなくて指導者になれないケースもあります。社会はそういうところにあまり気付いていないのです。

大学のスポーツを皆さん思い浮かべてください。男子の大学のスポーツはいくらでも思い浮かびますよ。昨日でしたか早稲田と明治がラグビーやっていましたよね。サッカーだってそうですね。駅伝。女性で大学で活躍している選手って思い浮かびますか。あの人確かあの大学よね。私が名前を挙げてみれば、いるんですよ。でも、割合としては男性に比べたら少ないということなんです。もちろん、彼女たちの選択です。ただ、そこにき

ちんと情報を与えて、将来のキャリアということを考えさせて、「この何年間か実業団でやった後、あなたは何をしたい？ その後どうしたい？」というところまできちんと説明をして選んだのだっただけだと思います。でも、そういったことを抜かして、「まあいいよ、女だから。これでやれよ」と言う。

指導者の姿勢もありますね。理屈っぽい女は採りたくないということは、自立させたくないんです。あるバレーボールの選手に話を聞いたことがあるんです。実業団に所属していた元選手です。二十歳も過ぎた大人がシャンプー一つコンビニに買いに行くのに監督の許可が必要だったと言っていました。なんで選手は文句いわないのかと思いますよね。でも小さい時からそういうふうにされてきているから、もう当たり前のように思ってしまうんです。そうやって管理されるということが当たり前になってしまっている。でも正直言って、そういう選手は強くなりません。管理しないと強くならないと指導者は思っていますけれど、管理して強くなるのには限界があります。管理できるところまでです。

テニスの錦織選手が活躍していて、私はあれがスポーツのあるべき姿だなと感心して見えています。それは何かと言ったら、もう柔道もそうになっていいと私は思っているのですが、監督とかコーチというのは観客席で見えていますよね。一切声も掛けません。マイケル・チャン、あの方は優秀なコーチで、彼がついてから錦織選手はとても競技力が向上した、と言われていきますけれど、試合中は一言も声を掛けませんよね。劣勢の時もあります。あのコートチェンジの短い時間に汗をタオルでぬぐいながら、苦しくてどうしていいかわからない、泣きたい気持ちもあるでしょう。日本中の人が見ていて応援してくれているのに、もう何やっても駄目だという時はありますよ。でもその時、コーチが何か言うんじゃないんですよ。もうあの世界では、自分で何とかするしかないんです。そしてそれができない選手はトップアスリートとしてやっていけません。それはサッカーだってそうですよ。最終的なところでいったら、ボールを受けた選手が、いくらアギーレ監督やザッケローニ監督が優秀だといっても、「シュートしろ」と言われてからしたのでは、もうボールはないですよ。それは当たり前なこと、わかっているんです。でも、そういうことを指導者はわかっているのに、

なぜ管理したがるかということなんです。

これは女性に対してだけではなくて、男性にも同じだと私は思います。たとえば、体罰をしてしまった、暴力をしてしまった監督たち、その人たちのなんとというか裏側というのを見ていくと、彼らの生きていく場所はそのスポーツ現場しかないんです。非常に熱心なんですけれど、他の生活がある意味ない。日曜日でも土曜日でもずーっと試合に行っていて、子どもにも「パパ、また来てね」って言われて送り出されたりする。決して幸せではないと私は思います。その人たちが拠り所になっているのは選手だけなんです。信頼されている、俺がいなきゃ駄目なんだと信じたいのです。そこしかもう生きていく道がないんです。この女の子たちはみんな俺に向いているんだと思いたいというか。男の子だってそうなんですよ。そういうふうなスポーツ界というのは、若干ゆがんでいると思います。

だから、スポーツの指導者に申し上げるのは、スポーツ環境だけではなく、自分が指導しているチームだけではなくて、他にも幸せを見つけてください。そこでは、「先生、先生」と言われるけど、家の中では「あら、お父さん、今日は帰ってきたの」と言われているのでは。家の中には居場所がないという人もいます。誰とは言いませんけれど、柔道のある先生が、「俺の家の中での地位は犬の下」と言っていました。それは本当かどうかわかりませんが、家族がそういうふうに扱っているわけではないんです。けれど、いつもいないから、時々帰ってくると、どうしても奥さんも順番があるから犬のほうに最初にご飯を出したりしてしまうらしいんです。「俺は犬以下なんだよ」とこぼしていらっしやっただのを思い出します。でも、そういうふうに思えば思うほど、こっちにまたゆがんだ力が向いてしまうんです。だからそういう意味では、管理というよりは依存です。そのチームやその選手に指導者が依存し過ぎる。それしかないとしがみつく。それは両者ともです。選手もそうです。この人について行かなかったら、私はやれないんじゃないか、勝てないんじゃないか。この歪んだ構造を正していかなければ、世界のトップで活躍するような選手というのはなかなか生まれにくい。

恋愛も禁止。この少子化にあって、恋愛を禁止してどうするのか。もち

ろん、節度は必要です。ですけど、ある程度の年齢になったら男性であれ女性であれ、そういうことに興味を持たない方が不思議です。隠れてだって恋愛しますよ、適齢期になったら。その方が正常です。スポーツ選手は全く男にも女にも興味ありません、その方が怖いですよ。でも、禁止したいんです。「俺しか見るな」というんですから。これもバレーの元選手が言っていましたけれど、やっぱり監督ではだめだと監督も気付くらしいですね。年齢も上だから。「俺だけ見ろ」といってもなかなか難しい。だから、若いコーチを置くんだって言っていました。いや、本当にそうらしいです。戦略的に置くって言っていました。それで、そのコーチを皆で取り合いさせる。「あの人に認めてもらいたいから頑張れ」みたいなふうにチームを作る。恐ろしい。元選手の人が言っていたので嘘ではないと思います。だから、女子バレーのチームには必ず若い男のコーチがいるのよと。

それから、これも未だに言う人がいるのですが、「女はね、泣かせてから抱きしめれば言うことを聞く」。私は、「女なんかそんな単純じゃない」と、そういう先生にも話しますが。今どきの選手たちと言ってはなんですが、したたかな女子もいます。私は女の子を教えてきてわかりますけれど、泣くのなんて簡単なんです。私が怒る前から泣いてるんです。「まだ、怒ってない。泣いても許さない」と言うんですけれど。でも、男の監督とか若いコーチとかですと、やっぱり泣かれると「ハァー」って思う。どうしていいかわからなくなるとかいう人もいます。「今どきそんな純情な女の子いないですよ。先生、それは少女コミックの読み過ぎです。昔の『アタック No.1』じゃあるまいし、何十年前の話をしているんですか。先生の方こそ転がされてますよ。『あの先生、泣いたらイチコロよ』と。そんなもんですよ」と言っているんですけれど、そんなふうに思っている人がいます。

それから、「俺は選手の全てを知っている」。これは親にもありがたいですけど、子どもが学校に行きだすと、いかに自分の子どもを知らないかと気付きますよね。うちの子に限って、なんていうのは序の口ですよ。でも、それが自立だと私は思います。親の知らない顔を持つこと、親の知らない仲間を持つこと、付き合いを持つこと、それが大人への第一歩です。みんな私が知っているということは、自立できていないということです。

全部報告する必要もないし、選手だって同じです。「監督が全てを知っている」と、私はそれを聞いた瞬間に「ああ、この選手はたいしたことないな」、それか「指導者がこの選手を知らないだけだな」と思うようにしています。でも先ほど言ったように依存していますから、そういうふうに思いたいのです。この子だけは俺を裏切らないと信じたいんです。でも、それがその子の自立のため、つまりその子のためを思っているのではなくて、結局は指導者たち自身のためなんです。その子を強くしたいとかその子をなんとかしたいのではなくて、俺がいたから勝ったと言わせたい。俺のためだと思わせたい。そこに自分の満足感が得られるからなんです。

何度も言いますが、すべての指導者がそうではありません。でも、そういう指導者もまだ意外と少なくない。だから体罰もなくなるんです。いいことだと信じているんです。俺は命をかけてあいつらをよくしてやってるんだと、いつまでたっても言う先生がおられます。でも、スポーツというのはルールによって成り立っているんです。サッカーにもいましたね、噛みついた人が、噛みついたら駄目なんです。サッカーは、いかなる理由があっても噛みついたり頭突きをしたら駄目なんです。それが、スポーツにおいて社会のルールを教えるということなんです。駄目なものは駄目なんです。でも、そのスポーツのルールを教える先生たちのほうが、社会的に駄目だと言われていることを、「俺がお前のためにやっている」。それはもうルールからはみ出しているということを気付かれないんですね。「他の方法はない」。ないことはないと思います。社会生活の中においては、上司が一回一回、自分の部下が言うことを聞かないで殴ったり蹴ったりしていたら大変なことになりますよね。トップアスリートを教えている先生たちは、みんな大人を相手にしています。高校生だって、言葉はわかるんです。「言葉で言ってもわからない」。わからないのだったら、どうやってわからせるのかということを一生涯考えるのが指導者なんです。頭ごなしに「こうしろ、ああしろ」と管理していくことが指導ではありません。管理された子というのは、生涯管理されないとできない人間になってしまいます。その先生についていたら、もしかしたらいいかもしれません。でも、その先生から離れて一人で自立してやっていけるかといっ

たら、そうはなかなかならないです。

熱心なのか、セクハラか？

「熱心なのか、セクシュアル・ハラスメントなのか？」というこの部分も、熱心な先生ほど陥りやすいところです。この部分も指導者の先生たちにお話しさせていただくようにしています。「お前、生理はいつからだ」。大人になってくれば、別に隠すことでもないし、お互いの競技として向かい合うのであればそれはそれでいいと言う人もいます。でも、ジュニアの選手、思春期の選手たちに「生理はいつだ」。じゃあ監督が知っていたからどうなんだという話でもあるわけです。そこにちゃんとした理由があればいいんです。でも、単に聞かなければいけないということでもないですね。でも、全部を知っていなければいけないと思っている監督さんがいます。

それから、「マッサージはコーチの役目だ。俺が触ると調子がわかるんだ」。すごい人がいるんです。

「ちょっとテーピングしてやるから、脱げ」。そう言われた時になかなか「NO」と言える選手は、特にジュニアの選手はいませんよ。さっき言ったように、監督には決定権があるんです。特にチームプレーの時、団体競技の時には、監督に選んでもらわなければレギュラーになれないんです。好き嫌いではないと思います。でも、嫌われたら選ばれないという恐怖感は絶対選手たちについて回ります。もちろんその監督が「テーピングしてやるから、脱げ」と言っても、特に意図はないかもしれませんが。でも、そこが踏み越えてはいけない一線だということを、先生たちは理解しなければいけないのです。選手が嫌がらなかったからいいとか悪いとかそういう問題ではないのです。駄目なものは駄目なんです。それはもうスポーツのルールと一緒に、社会のルールと一緒に、ましてや先生はテーピングをする専門家じゃないですよ。そういう人間がいない。そうかもしれない。でもだったら、脱がなくてもできる何かそういう方法を見つけられませんか。女性と一緒に同席させてタオルをかけさせておくとか、何かやり方がありますよね。こういった配慮は先生たちを守ることもつながるんです。

先生は熱心だと思っても、当たり前ですけどハラスメントというのは、その選手が不快に感じたら訴えることができます。「俺たちの中では信頼関係があったんだ」と先生たちは後で言われます。でも、わかりません。なぜわからないか。私も選手を指導していていますけれど、日本の指導者と選手の関係の中において、異議を唱える選手なんてほとんどゼロなんです。私が何かを言えば、わかっているわかっていない、賛成反対に関係なく、「はい」と答えるんです。「こうだよ、ああだよ、こうしなよ」。「はい。はい。はい」。「わかった?」。「わかりました」。「何て言ったか言ってごらん」。「わかりません」。「わかってないじゃない」。選手というのはそんなものなのです。でもそれが、ある意味日本の社会です。スポーツというのは社会の縮図ですから、スポーツにあるということは社会にあるということなんです。でもだからこそ、上司であったり指導者であったり、上に立つ者はそれを頭の中において、「はい」と言ったから喜んで来たと思ったら大間違いだと、だから踏み越えてはいけないということを考えなくてはいいけません。それから、「隠し事はするな」と言いますが隠し事はするものです。

女性アスリートの自立

女性のアスリートたちが競技場においても、社会的にも自立し、そして能力が発揮できるように私たちは育てていきたいというふうに思います。トップアスリートでなくてもいいですけど、アスリートとして重要なことは自立することです。自分で考える力、乗り越える力というのが必ず求められます。そして、そこで培った能力を社会の中に出た時にでも活かせるような女性を輩出していきたい、育成していきたいというふうに考えています。

日本の歴史や文化からいうと、なかなか女性はリーダーになる教育を受けてきていません。これは長い歴史の中で。安倍さんは女性の活用を掲げていますが、ただ活用しようと言ったからといって、すぐそういった女性たちが出てくるわけではないです。スポーツでも同じです。たとえば私が

色んなことを発言する、色んな立場になる。でも、一般のスポーツをやっている女性たちからすれば、多分社会も同じだと思いますが、「あなただからできるのよ」と必ず言われます。「あなたは特別。私はできないわ」。こういったことは、どの分野でもそうだと思います。でもだから私たちが目指していかなければいけないのは、そういう人たちを輩出していけるようなシステム、ラインです。

男の人には、言うてはなんですけれどラインがちゃんとあるんです。今男子の監督は井上康生です。井上康生は若くしてナショナルチームのヘッドになりました。でも彼は準備していましたよ、絶対に。いつか順番が来ると。山下さんがなった。斉藤仁さんがなった。その後、篠原さんがなった。ああやっぱりこういうラインで来ているんだから、俺もなるよな。準備しています。でも女性は、誰一人女子のヘッドコーチになったことはないのです。私も含めて。ということは、来るか来ないかわからないというよりは、来ないと思っているわけです。心の準備も何もありません。突然言われて、準備もしてないでやって、失敗すると、「やっぱり女だから」。やはり準備をさせて教育して養成していくシステムを作って、そして実用的なかたちで使っていくというふうにしていかなければ、突然ポーンとおいたからといって、それが機能するようにはなっていないと思います。多少の時間がかかっても、私はそのシステム、ラインを作っていく。私は2020年には女子の競技は少なくとも半分以上女性のヘッドコーチを置きたいと夢を持っています。そしてその女性のコーチが失敗しても、次の人は女性を持ってくる。女が駄目だから男ではなく。だったら、サッカーのザックが駄目だったら女の監督にしろと。今の男の子たちはマザコンだから、女の監督の方がいいんじゃないのという考え方が出てもおかしくないですよ。でも、そうはなりませんよね。男の人たちが守ってきたポストだったりラインではずっと、次はこう次はこうとなってきているんです。そういった仕組みを女性も作っていくべきだと思います。なにかこう、「私が私が」というのは嫌だなと私も思っていましたけれど、主張すべき部分は主張して、これは女性のポストとして回していきましょうというものをまず作っていくということも必要だなと思っています。

スポーツは社会の縮図

先ほどから何度も言っていますが、スポーツというのは社会の縮図だと思います。スポーツ界が抱えている問題は、社会が抱えている問題です。女性アスリートが抱えている問題は、多かれ少なかれ日本の女性が抱えている問題です。先ほどピルの話をしました。結婚・出産・育児、これもそうです。アスリートたちはアスリートとしてのキャリアが福田敬子先生の時代とそう変わっていません。気が付いたら出産適齢期。適齢期という言葉が合うかどうかわかりません。でも、出産にはやはり適した年齢というのは幅があるとしてもあります。いつでもというものではないです。でも、終わってから間に合わなかったと後悔しないように、あの時競技を続けていなかったら、と思わないように。福田敬子先生が後悔したとは思っていませんが、でも選ばなくてもよかったのなら、両方手に入れることができたんじゃないか。どちらかを手に入れるという時代ではなく、どちらも享受できるような社会にしていけることが大事なんじゃないかと思います。

終わりに

マララさん、17歳です。ノーベル平和賞。色んなことを彼女は言っていますが、私がとても感銘を受けたのは、「自分たちの権利のために声を上げ、私たちの声を通じて変化をもたらします。自分たちの言葉の力を、強さを信じましょう。私たちの言葉は世界を変えられるのです」。私は、女子の選手たちにも言いました、「誰かが言わなければ変わらない。あなたたちが涙をのんで我慢するということは、次の世代も同じ目に遭うということだ」と。彼女たちが立ち上がった大きな理由はそこです。「次の選手たちに同じ思いをさせたくない。私たちが声を上げることで、私たちが立ち上がることで変えることができるんだったら、やる」というような決意をしたわけです。一人一人が小さな力を発揮し、一つの言葉を発することによって変えられることもたくさんあるんじゃないかなというふうに思っています。

第3回講演

その言動はセクハラです！ ——男性はなぜ気づかないのか——

牟田 和恵

皆さん、こんにちは。今、紹介していただきました大阪大学の牟田です。今日は「その言動はセクハラです！——男性はなぜ気づかないのか——」というタイトルで講演させていただきます。

今ご紹介の通り大学で教えておりますが、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント・全国ネットワーク、それから女性情報のサイトであるウイメンズアクションネットワーク（WAN）でも活動しております。

中年女性へのセクハラ

10月にNHK『あさイチ』に出演したことを紹介していただきましたが、このときイノッチが番組の中で、有働アナウンサーが「いき遅れ」キャラとしていつもいじられることについて、「あれはやっぱりひどいよね」というふうに言って、「男前」な発言をしました。それがすぐくネットで話題になったので、それでこの番組のことをご存じの方もいるかもしれません。

この番組になぜ私が出たかということ、企画の段階からディレクターの方から相談があったんです。どういう相談かということ、「中高年の女性のセクハラの問題を取り上げたいんだけど、それってセクハラと言っていいんですか？」とNHKの企画の人が来られたのです。セクシュアル・ハラスメントは確かに今は規制されて防止の法律もありますよね。雇用機会均等法の条文に入っています。だから、「職場ではセクハラはいけないとい

うことになっていますが、職場以外の地域社会でとか、お店でとか、あるいは親族から、とかをセクハラと言ってもいいんでしょうか」「そういう番組作っていいんでしょうか」と心配しておられたのです。「局で企画を出したんだけど、それをセクハラと言っていいか」「視聴者から問題だっという苦情が来るんじゃないか」ということで、まずそれを相談にいられたんです。それで私は、「いえいえ、法律に書いてなかったらなんでもOKというわけじゃないんですよ。法律に書いていようが書いてなかろうが、セクハラと言っていいんです」と言って、太鼓判を押したんです。それでも番組では、「セクハラ」とかぎ括弧が付いていました。

番組では職場だけではなく身内から受けているセクハラについて、視聴者の方からすごくたくさんFAXが届きました。番組の後で来たFAXで多かったのが、「授乳をしているときに、お舅さんとかが見にくる」というもの。「親戚一同いる所で公開授乳をさせられました」などもありました。そういうことがすごく嫌で、「これってセクハラだ」って思っていたんだけど、「身内のことだからセクハラって言うわけにはいかないんじゃないかと考えていた」という意見もありました。

それから、これもたくさんあったのが、「中年でいい年なんだから、そんなに気にするほうがおかしいと言われる」「もう子どもも産んでいる、もう40代、50代になっているのに、それなのにそんなの嫌だとか言う、おぼこじゃあるまいし。ぶりっこすると言われる」という意見です。同様に、「そんなことを気にするほうがおかしいと自分でも思っちゃう」というものもありました。つまり「そういうものをセクハラって言っちゃいけないんだ」「そういうのに嫌だっと思ってもいけないんだ」、そういうイメージだったんですよ。

今も言いましたが、この番組、視聴者から放送中にどんどんFAXで意見が来るんですが、この回では、番組が終わってからも含めると、2000通のFAXが来ました。私はこの番組をずっと知っているわけではないんですが、テーマにもよりますが大体100～300通ぐらいが普通らしいので、すごい大反響だったんです。25年前に初めてセクハラという言葉ができました。その言葉ができたのはすごく大事なこと、すごく良かったん

ですが、でも25年経っても、「もう若くもないから」「身内のことだから」「職場のことじゃないから」ということで、「それをセクハラと言ってはいけない」「嫌だと思っても、思うほうがおかしい」というように埋もれ、我慢していた人たちがすごく多かったんだなと気がつきました。この番組をやって、本当に良かったなと思いました。

執筆動機（1）多数の事案の経験から

このように、25年経ってもなかなか変わらない、という意味で出したのが、紹介していただきましたこの本『部長、その恋愛はセクハラです！』（集英社新書、2013年）です。「なかなか変わらない」と申し上げましたが、セクハラという言葉は25年前にできました。なぜそれがわかるかという点、1989年、ちょうど25年前に、初めて日本でセクハラを問題にした裁判が福岡で起こされました。40代以上ぐらいの方なら、セクハラという言葉が突然出てきたのを覚えていらっしゃる方もいるかと思います。それは89年の夏に日本で初めて、職場で性的な嫌がらせを受けて、「やめてください」と苦情を言ったおかげで、「職場の和を乱す」ということで退職に追い込まれた女性が、「それっておかしいんじゃないの」と裁判を起こしたんです。

もちろんそれ以前も、70年代でしたか、観光バスのガイドさんの裁判がありました。もう何十年も前ですから、1泊、2泊の観光バス旅行というのが多くあって、そこでバスガイドさんと運転手さんが同宿するわけです。そこでしばしばバスガイドさんが運転手さんから性的なことを強要されることが起こっていました。大体バスガイドさんは、泣き寝入りしていましたが、「だけどやっぱりそれっておかしいんじゃないの?」ということで訴えた事件もありました。山形交通事件です。そういうふう実際に、ひどい性的被害も含めて、幾らでも職場でのセクシュアル・ハラスメントは起こっていたわけです。それを「運が悪かった」「質の悪い上司だった」「自分がそれをうまくさばけないのが悪かった」と、ずっと諦めて、泣き寝入りしてきました。この例のようにバスガイドさんが運転手を相手に訴える

という裁判があっても、それはあくまで個人的な問題として訴えられていたんですね。

それが89年に、この事件で初めて、それは嫌がらせをした上司が悪かっただけではなくて、会社がそれを許していることや、会社がきちんと問題解決もせずにその女性に退職を強要することが、女性にとっての労働問題、人権問題なんだと訴えました。たまたま自分がその被害に遭ったというのではなくて、社会で非常によく起こっている、いろんな職場で起こっている社会的な問題なんだということで、初めて訴えたわけです。

この当時、その1、2年ぐらい前から、アメリカでセクシュアル・ハラスメントとして問題化され、裁判にもなっているという情報が日本にも少しずつ届いていました。それでこの裁判についても、「これがセクシュアル・ハラスメントだよな」ということで、福岡で訴えを起こしたのです。ちょうど私はその当時、北部九州におりましたので、その裁判の原告代理人となった弁護士事務所で、女性弁護士さんたちと一緒に、「これは社会的な問題なんだ」ということを訴えながら、支援組織をつくりました。最初は、この問題が理解されるかどうか不安でした。「ひどい揶揄的な反応を受けるんじゃないか」、あるいは「無視されるんじゃないか」と思っていたのですが、案に反して、当時の大手メディアも真面目に取り上げてくれました。それまでの女性の労働問題といえば、「採用・昇進の差別」「賃金差別」「女性だけ定年が早い」などが女性の労働問題として、言ってみれば常識化していたわけですが、それでも性的なことになると、それが労働問題だ、人権問題だという意識は、まだほとんどありませんでした。しかし、この裁判については、好意的に受けとめていただき、新聞などでも、「働く女性のこれまで埋もれていた社会問題」だと、真面目に取り上げてもらいました。もちろん、ふざけて取り上げるメディアもすごくたくさんありましたが。

裁判の支援組織は「性的嫌がらせと闘う裁判を支援する会」という名称で立ち上げました。「性的嫌がらせ」というより、「脅かし」であったりしますし、もっと深刻なものであったりしますから、「嫌がらせというのはちょっと違うんだけどな」と思い、『セクシュアル・ハラスメントと闘う

裁判』にしようか」と言っていましたが、「セクシュアル・ハラスメント」なんていう言葉が日本で通用するようになるとは思わずに、「そんな長ったらしい言葉が普及するわけない」ということで、この「性的嫌がらせと闘う裁判を支援する会」にしたんです。しかし、案に反して、あっという間にどこからともなく、セクハラという言葉ができて、「セクハラ」で通用するようになりました。この89年の年末には、いわゆる流行語大賞というのを取りました。今年は、「ダメよ～ダメダメ」と「集団的自衛権」ですよ。その年は「セクハラ」だったんです。

そういう意味で、セクハラそのものがそれ以前になかったわけではありません。セクハラそのものはおそらくその前から、昔からありました。言ってみれば『源氏物語』の時代から。あれはフィクションですが、紫式部は宮廷で女官をしていました。光源氏は素晴らしい色男のように描かれていますが、帝の息子であり、宮廷の超大物ですよ。大物が女官などに言い寄る、あれはセクハラストーリーです。光り輝くいい男だから、なんだかいいお話になっていますが。紫式部は宮廷で実際にそういうのを見ていたから、あのようなストーリーを作ったと思います。そういう意味で、セクハラそのものは新しい話ではなく、すごく古いんです。

このようにやっと25年前に、セクハラは不当なんだと理解されました。それは「個人的に運が悪い」とか、「うまくさばけないのが悪い」とかそんな話ではなくて、「人権、労働権の問題なんだ」ということが認識されるようになったわけです。

その後1995年に京大でセクハラ問題が発覚したものの、まだまだ「大学ではセクハラなんてあるわけない」と、大学の先生は言っていたんです。「大学という所は研究者が真面目に研究に打ち込む所で、大学の先生がセクハラなんてするわけない。大学っていうのはセクハラのない聖域」というおめでたい話があったんですが、現実はもちろんそんなことはありません。実際95年には、京大で当時東南アジア研究センター所長であった大物の矢野暢さんが、自分の秘書何人もに、性的行為の強要を含むセクハラをしていたということで、大学にもセクハラ問題があるということがわかってきました。この頃から私は、先ほど紹介しました、キャンパス・セ

クハラの活動もするようになりました。

それからいろんな裁判の支援もしました。意見書を書いたり、調査に関わったり、相談にのったりしました。セクハラが訴えがあって、大学が調査して、その結果セクハラがあったということで処分を受けるのですが、一番きつい処分は懲戒免職ですが、懲戒免職にならないまでも、停職であるとか、単に戒告というのがあります。非常に軽い処分であれ、ハラッサーの大学の先生は、「その処分は不当だ」ということで、後で大学に対して、あるいはその被害を訴えた女性に対して、名誉毀損や処分不当などで、対抗して裁判起こされるんです。それが多いです。公務員も結構ありますが。普通の企業のサラリーマンだと、処分が戒告ぐらいで済んだのに、会社を相手取って裁判なんていうのはめったにできることではないので、大学の先生と公務員の大胆さが非常に際立っているわけです。こうしたハラッサーの対抗訴訟の調査もしました。

ハラスメントをした人という意味でハラッサーと言います。加害者という言い方もしますが。調査をしてみて、問題はあるけれどハラスメントがあったとまでは言えないという判断になることもありますし、加害者というと、言葉が必ずしも正確ではなかったりするもので、ハラッサーと言っていきます。ハラッサーご本人が、自分のしたこと何が悪かったかわかっていないことが多いです。私は今申しましたように、ハラッサーの対抗訴訟を調査して、裁判の法廷に何回も行きハラッサーがご自分で「いかに不当な処分だったか」「いかに調査がでたらめであったか」ということをおっしゃるのをずっと聞いていて、「この人たちは本気なんだな」ということがわかりました。「自分が悪かった」と全く思っていない方が珍しくないんです。子どもが、本当はしているのに、「僕、やってないもん」と言うような、強弁のような要素がないわけではないと思うんですが、必ずしも強弁だけではなく、「本当にこの人、わかってないんだ」と考えざるを得ないケースを多く見ました。あるいは周囲の、大学なら学長であるとか部局長とかそういう人たちも、処分を下した側なのに、本当は何が問題だったかということがあんまりわかっていない。「女子学生に手を出したんだろう。だから悪いんだ」というような、すごく単純で表面的な理解しかしていな

い。ハラッサーは「いや、あれは恋愛だったんだ。女子学生の方が僕を誘惑したんだ」ということを本気で言っています。その周囲の人も、処分したほうも、「学生とセックスするのが悪い」くらいにしか理解できておらず、ハラッサーに対し何が問題なのか説得的に理解させることのできない人が多いのです。これは後から申し上げますが、このように、セクハラに関する常識が、間違いだらけの常識と言ったら言い過ぎですが、かなりリアリティーと乖離した理解がされているなどということはずっと思っていました。それで「そのことを書かなくちゃ」と思っていたのが一つの動機です。

執筆動機（２）セクハラ派生被害

それに加えて、もう一つの動機は、何が悪かったかわかってないハラッサーのおかげで、私自身が二次被害、派生被害を受けたんです。しばらく前になりますが、ある大規模な事典出版の事業に関わっていたんです。分厚い1000ページ以上あるような事典ですので、企画から実際に本が出るまで何年もかかるんですが、その事業に最初から編集委員として関わりました。編集委員は4人いたんですが、ほとんど毎月会議をしていました。東京まで行って会議をして、それで足かけ3年かけてやっと構成や項目なども決まって、さあここからたくさんの項目を専門家たちに執筆依頼をするという直前になって、4人の編集委員のうちの1人の委員が、セクハラで大学を辞職したんですね。大学に女子院生から訴えがあって調査がされ、実際に問題であったという結論が出て処分相当ということが決まって、大学全体の理事会のような所で実際に処分が下ろうとしたその直前に、この方は退職金は返上するという事で大学を辞めました。その結果、処分を下す相手がなくなったわけなので、処分はなされませんでした。

それが執筆依頼の直前だったんです。その方自身の本ならば、その方と出版社がよければ出したらいいと思いますが、この事業は、学界の多くに関わる、教育的・社会的な影響や意義がある出版物なんです。もちろんこの事典の中には、「セクシュアル・ハラスメント」という項目もありました。だから、「今この時点で、その人を含めた4人の編集委員の名前を

連ねて執筆依頼をするって、ちょっとどうなんですか？」ということ、私は言ったんです。今もよくあることですが、処分を受けた人に対して、あえて持ち上げてその人を活躍させようとするような、そういう動きはよくあるんですが、まさにそれになってしまうわけじゃないですか。「あんなことは問題ではなかった、彼には何の問題もない」と言っているようなものでしょう。だから、私は「それはおかしいんじゃないか」と、その出版社の担当者と委員たちに委員会で言ったんです。しかも本人は全く反省の色がないんです。よくあるパターンで、「冤罪だ」と言っていました。「頭のおかしい女子学生が、自分を陥れた」と。ちょうどこの頃、死刑を宣告され、ずっと刑務所に不当にも収監されていた菅沼さんが再審請求を認められて、判決が覆って無罪となった事件がありました。「菅沼さんと一緒ですよ。これは冤罪です」と言っておられました。

他の委員も、出版社の編集者も、それに全く同調して「いや、これはもう、彼が被害者なんです」とか言って。本当に呆れました。むしろ問題とする私のほうが異端視されて、結局私のほうがその仕事、編集委員から降りることになったわけです。私、その仕事を足かけ3年、毎月東京へ行っているような作業をしていました。学術出版の常として、そういうのは全くお金が出ない。出版されたら印税みたいな形ではくるんだろうけれど、その前は、交通費実費とあとは弁当が出るぐらいしかありません。お金の問題ではないんですが、足かけ3年、それだけエネルギーをかけたのに、本当にばかみたいです。かつ、あまりにも腹立たしい。その腹立たしさに加え、「あれは冤罪。こっちのほうが被害者だ」と言いたがる、この人たち。それも繰り返しになりますが、単に強弁だけで言っているんじゃないなと思ったんです。本当にそう信じ込んでいる。「俺は被害者だ」「俺は冤罪だ」「あの先生は本当に被害者なんです」と、どうも本気なので、この方々に、「お前ら、これを読め」というつもりで書きました。転んでもただでは起きないじゃないですけども、そのときの彼らの言葉などを盛り込んで書いたわけです。出版後、ご本人には送らなかったんですが、委員の人たちには、「ここがあんたの言ったところだよ」と付箋を付けて送りました。一切反応はなかったですが。

間違いだらけのセクハラ常識

セクハラにはかなり誤解があります。25年経って、セクハラという言葉、概念がこれだけ浸透して、常識になってきました。89年の提訴でセクハラという言葉が出てきてから10年経って、男女雇用機会均等法が改正されて、そこに事業主のセクハラ防止配慮義務が盛り込まれました（その後改正されセクハラ防止義務になっています）。雇用主に対して、「セクハラはだめだ」「きちんと規則をつくって、相談窓口や解決の手だてをしる」という法律ができたわけです。89年に初めてセクハラという言葉が広く知られるようになってから10年後でした。ですから、女性に関する問題がなかなか変わらないどころか後ろ向きばかりの日本にしたら、異例に早いわけです。それからもう既に14年経っていますが、まともな会社であれば、きちんとセクハラ防止規定を作っていて、窓口もこの法律ののっとして設置しているわけです。しかし、その中で私が思うのは、「セクハラとは何か」ということが、すごく単純化されているということです。

その第一が、セクハラというのは、「嫌がっている女性に無理やり性的言動をする」「嫌がられているのに卑猥なことを言ったり、体を触ったり、性関係を強要したりする」というものです。一部はそういうものもありますが、セクハラのすべてがそうかという、全然違います。法律の上でのセクハラというのは、「嫌がっている相手に性的な言動を行う、性的行為を強要すること」と書いてあります。しかし実は、セクハラというのはそうではない。

そういうイメージを持たれているおかげで、セクハラする男というのは、「悪辣な悪いやつ」です。いかにも好色なスケベのような、そういうイメージがあります。嫌がっている女性に無理やりするんだったら、それは本当に悪辣な悪漢ですよ。だから、「セクハラってそういうものなんだから、自分のような常識人がセクハラなんかするわけがない」「あの人はそんな悪人じゃないでしょう」となってしまいます。実際はセクハラというのは微妙で複雑な現れ方をするもので、男性のほうは相手が嫌がっているのを全く気がついていない。それどころか、「向こうも喜んで」「向こう

も同意だ」と思っているケース、信じきっている場合も少なくないんです。そして、「セクハラだ」と訴えられたら、「陥れられている」「冤罪だ」と、本気で思っているんですね。

このように、「セクハラというのはいかにも無理やり、悪辣な男がする」というのは、一つには普通セクハラが問題になって、事件になって、新聞やニュースなどで流れるときです。大抵、「指導をたてに性関係を強要する」とか「オフィスでわいせつ行為を繰り返す」とか、そういう見出しが出るわけです。この見出しは間違いというわけではないですが、これは結果論であり、ダイジェスト版なんです。セクハラというの、しばしば半年とか1年とか2年とかにわたって、ずっと続きます。そしてそれがだんだん最後のほうになって、「やっぱりとても耐えられない」ということで訴え出て、調査が行われて、明らかになるんです。長年いろんな微妙な形で現れているのですが、そこでは、「俺とホテルに行かなければ、お前の指導はしないぞ」なんていうセリフは必要ないわけです。わいせつ行為を繰り返すというけれども、ちょっとこう、「肩こってるね」とかいうところからだんだん始まっていくような、「断るのもなんかかえって気がひける」というふうに女性が思ってしまうとか、そういうケースも本当は少ない。「あからさまに性関係を強要する」とか「嫌がっているのにわいせつ行為をする」という形では現れないんです。新聞の見出しは、あくまでも、「2年間続いたものを短く言えばこうなる」というダイジェスト版の結果論なんです。しかし実際のセクハラというの、もっと微妙で複雑で、男性のほうは全然気がついていない、というケースが少なくないわけです。だから「セクハラ」と言われたらすごく逆上するんです。

わかってない事例には事欠かず

わかってないという事例には、本当に事欠きません。例えば、佐々木力氏が、『東京大学学問論——学道の劣化』を書いています。今年の3月に普通の出版社から出ている400ページぐらいある本です。この方は、東京大学を定年退官された方で、科学哲学、科学史のいわゆる大物の方で

す。この人は1年前に定年退官されているんですが、在職中に、2004年ぐらいか、自分が指導している大学院生の女性に対してのセクハラで停職2カ月の処分を受けておられるんです。その時点ではこの方、最初に言いました大学の先生にありがちな「この処分は不当だ」というような裁判はせず、処分を受け入れておられるんですが、定年退官してからこの本を出されました。

この本の帯には、「斜陽の帝国＝東大再生は可能か?! 近代日本の「国家貴族」養成所＝東京大学は受験生のあこがれの的」、東大は「時の政府の「御用学者」を務め」「異論を排除してきた」が、「劣化の加速する東大内部の惨状を自身の処分事件と絡めて摘出する」とあります。本の中身は、400ページあって、「自身の処分事件と絡めて」とありますが、この5章仕立ての内の1章と半分が、「自分の処分がいかに不当だったか」ということを延々と書いています。その他の3章半は、この人は原発反対論者なんですが、そういうことも絡めて、いかに東京大学の学閥、派閥が権力とつながって不当なことをしているかと、やはり自分の処分がおかしかった、という話です。

この事件なんですが、どういうことで処分されたかという点、筆者本人によると、「女子院生が虚偽の訴えをした。それを大学はきちんと調査もせず、その訴えをそのまま受け取って、しかも学内政治の、学閥と連動し、重すぎる処分を次々と重ねた。これは東京大学学道の劣化である」ということで。これは典型的なハラッサーの言い分です。先ほど言った、私が派生被害を受けた方も、同じことを言っていました。「虚偽の訴え」「大学がいかげんな調査」「派閥争いで陥れられた」と。これは典型的な3本柱なんです。これはどういう事件だったかという点、佐々木さん自身がその本に書いていることなんですが、相手は留学生の女子院生なんですが、「Yが自らの意思でゆくと決めていたヨーロッパ旅行の旅程の変更要求に容易には同意しなかったこと——これが私の「犯罪」的事項のすべてである」と書いておられます。どういうことかという点、ヨーロッパで専門の学会があって、それに自分の大学院生である彼女と一緒に行くという話になっていたんですね。だけど途中でこの女子院生が「お金もないので、行くの

をやめます」と言ったんです。それに対してこの佐々木先生は、「なんでそういう信義違反をするのか。そんな勝手なことを言うな。一緒に行くと申すだろうが」と言って、しつこく叱責した。「旅程の変更要求」というのは、彼女が「私、行きません」と言ったことなんです。それに「容易には同意しなかった」と、ご自分でおっしゃっている。この本の中にも「Yの信義違反が許せなかった」と何回も書いておられるんですが、「それが私の「犯罪」的事項のすべてである」と書いています。つまりこの事件は、彼女が「行かない」と言ったことに対して先生が怒って、「なんでそんな気持ちをこころこ変えるんだ」と、すごくもめてしまった。それで彼女はそれだけ先生に責められて、つらくて、不眠にもなってしまって、もう指導もしてもらえないということになってしまったんです。それで東大のセクハラ相談に訴え出たというわけです。

Amazonのカスタマーレビューに、小谷野敦さんが、「読んでいて、なんでそうまでして一緒に行きたいの？ 佐々木先生、と訊きたくなくなってしまおう」と書いておられました。「…この叱責が、「強要 = 不利益の示唆」と見なされたのだが、「行きたくないのだと思わなかった」ならなんで「信義を守れ」と説教することになるのか、とんと分からないのである」と続けておられますが、本当にわかりません。

この佐々木先生も、さっき言いました間違いだらけのセクハライメージを持っておられるんですね。この中で、「本物の各種ハラスメントには当然猛反対である」「破廉恥極まるとの印象の「セクハラ」という罪名が、軽微なトラブルに適用され、破廉恥な罪状のもとで糾弾と処分がなされている」と。自分のしたことは破廉恥でもなんでもないのになんでセクハラと言われなくちゃいけないのか、ということですね。また、ハラスメントは、「極度に個人的・私的で、心理にかかわる問題であるために、その客観的認定がきわめて困難」であるとも。さらには、ご自分が調査委員会で「私が誘った事実はないと証言、これで私の処分内容の根拠は崩れ去った」と。「ここまで言うか」という感じです。訴えられた本人が、「そんなことしていません」と言えば、「ああ、そうですか」となるのなら、調査も何も意味がないじゃないですか。「事実はないと証言、これで私の処分内容

の根拠は崩れ去った」。本当に驚くばかりで、これこそ、知性の劣化ではないかと思いました。

この方はこのように大誤解しておられますが、問われているのは破廉恥行為をしたかどうかではありません。海外の学会への同行をめぐる「トラブル」であるということには異論はないんです。「この院生も同行すると言っていたくせに、行かないと言ったから俺は怒ったんだ」と言っているわけで。これに関しては、全く食い違いはないんです。それが「強要」だったかそうでないか。結果として院生の研究環境が著しく損なわれたこと、それが問題なんです。問われているのは指導責任です。ご自分が指導している大学院生が、その「トラブル」のおかげで研究ができない、不眠、うつ状態にもなっている、大学にも行けなくなっている。おまけにこの佐々木先生から、「俺の研究室から出ていけ」と追い出されているわけですよ。だから大学に相談している。これは客観的な被害の事実ですよ。何も「学生が心理的に傷つきやすい」とかそういう話ではないんですよ。指導責任がわかってない。それなのに「セクハラというのは破廉恥行為」「悪辣な男が破廉恥なことをするのがセクハラ」だと思っている。まさに誤解なんですね。

それからもう一つの大誤解は、強要をめぐる誤解。この先生は「自分はヨーロッパの学会に一緒に行こうなんて誘ってない。強要なんて絶対にしてない。向こうがいきたいと言ったんだ」と言うんです。そりゃあ、「ヨーロッパで学会がある」「専門の領域の学会で、ヨーロッパへ行く」と先生が言ったら、院生が「いいですねえ。私もいきたいです」くらい言うのは当たり前ですよ。しかもこの先生は、この留学生は将来は「ヨーロッパへ留学したほうがいい」ということで、その学会の機会を生かして「受け入れ先の先生を紹介してやろう」ということまで言っていたわけです。そしたら「そうですか。うれしいです。ぜひ行ってみたいです」と、それくらいは言うでしょう。だけど、ここからは私の推測なんですが、「行きたい」と言っていたけど、だんだんと、「佐々木先生、一緒にヨーロッパ行けるってルンルンしてる、なんかひょっとして…」と不安を感じ出したんじゃないかと思うんです。「ホテルも一緒に部屋を取られるとか、そんなことになっちゃったらどうしよう」とか、「他の院生も行くかと思っていたのに、

私と2人だけなの?? それはなんかなあ…」とか。それで止めたほうがよさそうだと、「行きたかったんですけど、お金がないのでやっぱり行きません」と言いだしているわけですよ。それに佐々木先生は、「君がそもそも行きたいって言ってたんだろう。もうあちらの先生にも紹介するって約束しているんだ。なんで行かないんだ」と怒る。この先生は、すっかりその気になって、いろいろ旅程も考えていたんじゃないかと思うんです。そこらの観光地にも連れて行ってやりたいとかね。うきうきしていたんだと思うんです。そのせっかくのルンルン気分をつぶされた腹立ちとかもきっとあったんでしょうね。それで「なんでそんな信義違反をするんだ。行くなって約束していただろうが」と叱責してしまったと思うんです。院生が最初に「行きたい」と言ったというのが本当だとしても、同じなんですよ。行くのを嫌がっている院生をどうしても「行こう」と言ったことにおいては、最初に院生が「行きたい」と言ったのが事実だとしても、強要だというのは変わりません。

ですから強要というのを、無理強いして、「お前はどうしても行くんだ」と迫るのが強要だと思っているかもしれないけれど、そうではない。そんなことをしたらほとんど犯罪です。ハラスメントでは、無理強いする必要はないんですよ。言ってみれば、「余儀なくされる同意」です。「本当は嫌なんだけど」「気が進まないんだけど」「この人の顔をつぶすわけにはいかないし」「いまさら嫌とも言えないし」というふうに受け入れざるを得ない、余儀なくされる同意が強要なんですよ。無理やり指導をたてに「俺と寝ないと指導しないぞ」とか、そういうふうには言わなくても、「この先生の機嫌取っておかないと見捨てられるかもしれない」と学生が思えば、それがもう強要なんですよ。それなのにこの人は、「嫌ならなぜ最初からわかるように言わなかったのか」「嫌だなんて言ってないのに訴えるなんて、虚偽だ」「俺を陥れている」と思ってしまうんです。

だから私は、「私の本を読め」とこの佐々木先生にも言いたいと思ったわけです。ところが、読み進めていくと、この人読んでいたんですよ。しかも高評価です。「現代日本のセクハラ問題に関する標準的著作と形容すべき牟田和恵『部長、その恋愛はセクハラです!』」「かなりの良心作である」

なんて書いてあるんですよ。これにはびっくりしたんですけど、私の本は、「ハラッサーの視点からはこう見えるんだ」「こういうふうに陥れられているように見えちゃうんだ」というふうにも書いたので、そういうところが気に入ったのかもしれませんが。だけど「そういう鈍感さは免責にはなりません、セクハラなんです」と言っているんですけど、そういうところは読み飛ばされたようで、これぞ学道の劣化じゃないかと思えますね。

セクハラに冤罪はないか？

セクハラに冤罪はないかということなんですが、強盗とか殺人とかの犯罪、あるいは痴漢などで冤罪ということが問題になることがありますね。セクハラは、それとはすごく質が違うんです。殺人では「殺したか、殺していないか」、痴漢では「触ったか、触っていないか」、そういう一瞬・一回の行為があったかなかったかですよ。それを間違っただけで判断するのが冤罪なんです。セクハラで一瞬・一回の行為の有無を問うことはほとんどないんです。セクハラというのは、しばしば長期にわたる継続的な行為であったり、関係であったりします。何らかの言動が一瞬あったかなかったかというのを判断するんじゃなくて、長く続けている行為とか関係とか、それによって起こってきている影響とか、それをどう評価するかということなんです。

佐々木先生の場合でいえば、「自分が誘ったんじゃないんだ」「自分は叱責した。彼女はそれを苦にして不眠になったり、うつになったりというのは個人の問題だ。俺の責任じゃない」と、この人は評価している。ところが組織は、「大学という所で、指導に当たる先生が自分の院生を追い詰めた。それは問題だ」と言っているわけです。これは評価が違うということなんです。佐々木さんの場合だったら、ヨーロッパ旅行に一緒に行くかどうかをめぐっての「トラブル」だということに関しては何のずれもないんです。ただそれをどう評価するかです。本人の評価と組織の評価、もちろん被害に遭った人の評価もですが、違って不思議はありません。組織がご本人よりも厳しい評価をしたということであって、それを冤罪と言うのは言

葉の誤用です。

ハラッサーの言い訳：安倍型

ハラッサーの言い訳、もう一つよくあるパターンがあって、これを「安倍型」と私は言っています。昨年のことですけれども、安倍首相が靖国参拝して、中国、韓国との外交関係を悪化させ、もちろん国内でも批判がありました。それに関して、安倍さんは、「自分が靖国に参拝するのは、戦犯を崇拝する行為だ」という誤解に基づく批判がある。中国、韓国の人々の気持ちを傷つける考えは毛頭ない」とおっしゃいました。これについて、朝日新聞に北原みりさんが「相手の気持ちを誤解と切り捨てる。自分がどういうつもりかではなくて、相手がどう考えるかということに思いをなすのが外交のはずでしょう。それなのに自分がそういう考えは毛頭ないと言って切り捨てるのは、毛頭ないのはコミュニケーション力のほうでしょう。このコミュカのなさって日本の男の典型だと思う」と書いておられましたが、その通りだと思うんですね。この言い訳パターン、この開き直りパターン、本当によくあるんです。「私の言動がセクハラだ」という誤解に基づく訴えがある。相手の女性の気持ちを傷つける意図は毛頭ない」。これ本当に全く同じなんですよ。誤解した相手が悪いかのような開き直りですね。

呆れたセクハラ推奨広告

このパターンをもう一つご紹介します。朝日新聞に『MADURO』誌という、中高年向け、この雑誌によるとヤンジー（やんちゃジジイ）向けの雑誌の創刊の全面広告が9月23日朝刊に掲載されました。要するに、定年になって退職金もがっばりもらって年金も潤沢、そういうジジイに消費させようというコンセプトの雑誌なんです。その創刊の全面広告でしたが、この雑誌の創刊と、音響メーカーで有名なボーズ社がすごく上等なヘッドホンを開発していて、飛行機の機内でこのヘッドホンをすれば非常に静かで快適である、というタイアップ宣伝なんですね。いろいろ書いてある

んですが、この部分、このヘッドホンでいかに機内で快適になるか、「さて気分が楽になったら CA」、キャビンアテンダントいわゆるスチュワーデスさんのことです、「CA とたわむれてみましょう。彼女が話しかけてきたら、(ホントは聞こえているけど) 聞こえないふりして、「ナニ？」と言いたげに顔を近づけましょう。こんなに堂々と見知らぬ姫一ナに」、姫一ナというのは、要するに魅力的な若い女性のことらしいんですが、「姫一ナに 12cm まで接近することって他にないです。あとは百戦錬磨のワザを見せつけてやってくださいまし」。これ、堂々とセクハラの指南をしており、「こうやってセクハラしろ」と推奨しています。ジジイに「こうやってセクハラしろ」と言っているわけですよ。これはあんまりでしょうと、私はびっくり、呆れました。これは新聞の全面広告で、朝日新聞の広告局が制作しているんです。そこで私は、朝日新聞の広告局と、ポーズ社と、この雑誌を出しているセブン&アイ・ホールディングスのセブン&アイ出版と yanG 社に、「何を考えてこのセクハラを推奨するような、反社会的な広告をするのか」と抗議文を出しました。

そうしたら、朝日新聞とポーズ社はまともだったんですね。だけど出版社のセブン&アイさんと yanG さんは、こういうお答えでした。「広告表現が誤解を招くような内容とならないよう最終確認すべきでした」(セブン&アイ社)。「セクハラを奨励する」意図は御座いません」(yanG 社)。これはさっきと同じで、「誤解を招いた」「そんな意図はなかった」という、典型的な論理でした。このときの抗議文と回答に関しては、女性の情報サイト WAN (ウィメンズアクションネットワーク) で、抗議の全文、それからこういう回答が来ましたということで記事を書いております。ネットの検索で「WAN セクハラ 牟田」と入れていただければ、その記事がすぐ出てくると思います。興味のある方はぜひご覧ください。

セクハラの特徴=あからさまに力を振るう必要なし！

ついでですが、その『MADURO』誌の編集長は、ご記憶の方もあると思いますが、『LEON』という雑誌で「ちょいワルオヤジ」というのをは

やらせた岸田一郎さんです。大物編集者らしいですけど、彼が作っている雑誌なんですね。この人は、つい最近ですが、『FRIDAY』に12月5日に載りました。見出しは『元LEON編集長の枕営業強要を美人モデルが告発』です。そのモデルの女性は、『MADURO』の雑誌の関係者から「岸田氏をもてなすように」と指示されていて、岸田氏から「聞いているよね？このまま帰るとTGC（東京ガールズコレクション）には出さないよ」と脅されて従うしかなかった、ということで、この元モデルの女性が告発しているという記事なんです。ちょいワルどころか極悪人です。

それから、皆さんに注意喚起しておきたいんですが、この『FRIDAY』の見出しの、「枕営業強要」という言葉。これ自体が非常に問題のある表現ですよ。枕営業というと、「セックスするということと引き換えに仕事をもらおう」というものですよね。でもそれはすごく誤解があるというか、正反対の言い方で、「自分の言うこと聞かないと仕事もらえないよ」というのを強要しているんですから、「枕営業強要」ということ自体、表現としてはおかしいんです。その辺は一言付け加えておきます。

これも、別に強要しているつもりはないでしょう。記事には、「聞いているよね」「このまま帰ったら出さないよ」と言ったと書いてあるけども、実際は「出さないよ」なんて言わなくてもいいんです。「聞いているよね。このまま帰らないよね」と言えばもうそれで、「ああ、これは断ったら、もう出してもらえないんだ」と、余儀なく同意するよう追い込まれる。岸田氏はもちろん、無理やりホテルに引っ張っていったり、そんな物理的な強要もしていないでしょう。する必要ないんです。「聞いているよね。あれに出たいんだよね」と言えばいいだけです。この女性は、個人的なことだけじゃなくて、「これでもし自分が出ないことになったら、自分が所属しているプロダクションとかそういう所にも迷惑が掛かっちゃう」と思えば、それは余儀なく同意するしかない。これが強要なんですね。でもおそらくこの岸田氏はそういうことも一切わかっていないだろうと思います。実際この後、岸田さんは「実は全く逆で、彼女に陥れられた」みたいなことをおっしゃっているみたいです。

ですからセクハラの特徴というのは、あからさまに力を振るう必要なん

かないということなんです。信頼関係があったり、大事な人間関係、自分の仕事を左右するような、そういう関係の中で起こる。そこでは人に言うことを聞かせる権力を持っているわけですね。あからさまに、「俺と寝たら出してやるぞ」とか「俺と寝なかつたら出さないぞ」というような、それは報酬勢力、強制勢力と言うんですが、セクハラではそんなことを言う必要はないわけです。信頼関係、大事な人間関係があるから、あえて「この人の言うことを聞かなくなったら良くないだろう」とか「業界で偉い人の言っていることに従わなくなっちゃいけないんだ」とか思ってくれるわけです。そういう意味では、下位の者は自ら迎合する。上位の者は、「相手はどうせ俺の言うことを聞くはずだ」と思っている場合もあるだろうけども、そこまで思っていない。自分に自ら迎合してくれることに、あんまり気がついていない。要するに、「自発的な合意」に見える。おそらく岸田さんも、「わかってるよね」って言って、相手が余儀なく同意しているんじゃないくて、「自分にしっぽ振ってきたんだよな」とか、そう思っている可能性はすごくあると思います。無理やり、ピストルを突きつけられて、あるいは物理的に引っ張っていかれて車に押し込まれたとか、そういうことがあったわけではない。そういう意味での強要があったわけではない。「言うことを聞かなくなったら、まずいことになるよね」。だから、「しょうがない。本当は嫌なんだけど逆らうわけにはいかないから、ホテルに行く」と。「自らの足で行っている」という意味では自発的なんです。だけど、unwelcome（望まない）。それは、自分は本当は望んでいない。だからこれは「余儀なくされた同意」であって、強要なんです。セクハラで起こってくる強要。それを男性は、「向こうが積極的であった」と思っている。

フランス刑法 セクハラ罪

こういうセクハラにあるような、地位権力を利用して性行為を強要する、これはある意味単純に強要するよりもっと悪質です。例えばフランス刑法にはセクハラ罪というのがあって、どういうものかという、地位権力を利用して性行為を強要する。強要というのは余儀なく同意させるとい

うことです。それは地位・権力利用類型として、普通の強姦罪より罪が重いということになっているんです。この罪が出てきたのは新しいです。最近になってこの加重強姦罪というのができました。それだけセクハラについての地位権力を利用しての犯罪性、それがいかに断れないかという問題をはらんでいるかということに、気がつかれ出したからです。

残念ながら日本では

ところが、残念ながら日本では、これもごく最近、12月11日、福岡高裁の判決でたった10日前ですが、新聞にも出ましたのでご存じの方もおありになるかと思います。鹿児島ゴルフ練習場経営者の男、64歳が、事件が起こったのはかなり前の2006年なのですが、その当時ゴルフの指導をしていた女子高校生をホテルに連れ込んで、女子高生は抵抗できなかった。子どものときからずっとその人からゴルフを習っていて、すごく信頼している。18歳の女性からすれば、当時2006年、まだこの男性60になっていなかったかもしれませんが、自分の父親よりもはるかに年上のおじいさんが、しかもずっと先生と信頼しているその人が、自分をホテルに連れ込んで無理に押し倒してセックスしようとするという、そんなこと自体が信じられない。本当にもうなすすべもなく、抵抗できなかった。そして実際に強姦しており、この女性が被害を訴えたんです。しかし、鹿児島地検は不起訴処分、これは強姦罪にできないということで、罪に問わなかったんです。なぜかという日本の強姦罪、刑法は、暴行、脅迫をもって姦淫することとなっていて、相当抵抗した、相当争ったという証拠がなければ、強姦罪は認められないんです。でも、こういう状況で、18歳の女子高生が信頼している人からそんなことになって、そこで抵抗できるわけがない。特に信頼関係にある場合は、そこで大声を出したりしたら、外に聞こえたりしたら余計に悪くなると。信頼している先生、信頼している指導者、信頼している部長、社長。それなのに大声を出して誰かが来て、周りに知れたら社長が大恥をかく、指導者が大恥をかくということを思えば、なかなかあからさまな抵抗なんてできないものなんですね。それなの

に、暴れてもいない、助けを求めてもいないということで判決が出ました。被害を訴え出た当初、強姦罪にはとても問えないということで、起訴しなかったんですね。それはでもさすがにおかしいということで、検察審査会が2度にわたり起訴相当として、結局裁判に行ったんですが、それでも一審判決も、今度の高裁の判決も、恩師である男性の言動に衝撃を受け女性は拒絶できなかったと言っているが、一審の判決は、女性が精神的混乱をしていたのは認められるけども、「抵抗不能に陥るほどではなかった」と。「だから強姦なんか問えないんだ」という。それで無罪なんですね。福岡高裁も基本的にまた同じ判決でした。無罪です。

先ほど紹介したフランスで最近できた刑法と、真逆もいいところですよ。ね。「信頼関係にある」「地位や権力がある」、「そうだからこそ、抵抗できないことにつけ込んでいる」から「非常に悪質なんだ」ということで、フランス刑法では普通の強姦罪よりも重い罪にしているというのに。日本では、こういう恩師の言動に衝撃を受けた、拒絶できないような状況だった、それを理解していて、だけれども「抵抗不能に陥るほどではなかった」「だから無罪」という。真逆というか、この女子高生、フランスでなくまたまた日本に生まれてしまったおかげで、こんな目に遭う。フランスだったら、強姦された被害がなくなるわけではないけれども、卑劣なことをする人が、犯人が、きちんと罪に問われるということになったら、多少なりとも慰めになりますよね。ところが日本に生まれてしまったおかげで、こういう被害に遭っただけではなくて、「抵抗不能なほどじゃなかったでしょ」「もっとなんで抵抗しなかったの」「だからしょうがないから無罪だよ」という、本当にひどい話ですよ。これはつい最近のことなんです。

本当に気づいていない可能性

本当に腹立たしいんですけども、セクハラした男性は、今の加害者もですが、おそらく裁判の過程でも、それほど悪いことをしたと思ってないんじゃないかと思うんです。キャサリン・マッキノンってご存じの方も多いと思いますが、アメリカでセクシュアル・ハラスメントの法理論を打ち立

てるのに非常に貢献のあったフェミニスト法学者ですけれども、彼女が言っているんです。「概して男性の加害者は性的な出来事を、被害者が感じるような暴行としては受けとめない」と。被害者にとってはものすごく重大な侵害であり、重大な被害だった。けども、加害者のほうはそんな大したことだと思っていない。例えば痴漢なんかも、女性にとってはすごく気持ち悪くて、体が汚されたかのような感じだけど、「減るもんじゃない」「ちょっと触っただけやろ」とか思っているわけですね。そういうふうな男性の加害者の見方と、被害者の感じ方は違うんだと。ハラスメントしたり、暴行したりする男たちがセクハラをしても平気でいられるのは、ある程度そのために違いないと。マッキノンにはセクハラの法理を打ち立てた非常に貢献のある人ですが、ここである意味、絶望しているんですよ。私は全く同意するんですが、悪いとわかっていたら、「次はもうしない」とか「申し訳ありませんでした」とかなるかもしれないけど、全然悪いことしたと思っていないんだからそうならない。強姦なんかだってそうなんです。「別に妊娠させたわけでも、けがさせたわけでもないだろう」「そんなもん減るもんじゃないだろうが」とか、そういうふうにあります。それで性犯罪やセクハラをしても平気でいられる。セクハラしてそれがどんなにひどいことになったのかって言っても馬耳東風というか。それがわかっているんだらば反省もするだろうけど、全然反省もしない。

よくセクハラ的事件であるんですが、典型的なのは、職場の宴会とかで横に座って、太ももに触ったりするわけです。それを女性が被害の訴えを言ってきても、「なんでそんなことしたんですか?」、「触ってない。手を置いただけなんです」と言うんですよ。手を置いただけですって、「あんた、他に置くところないんですか?」と思いますよね。女性にとってみたら、すごく気持ち悪い。しかも全く知らない人だったら、パツとはねのけもできますよ。だけど相手が上司の男性だったりするから、「えっ?」とびっくりして、「まさかこれ触っているの?」と思って、「これはどういうことなのか」とすごく混乱して、「ああ気持ち悪い」と思って。それだけ女性にとつたらすごく混乱することなのに、「いや、ちょっと置いただけなんですよ」と言う。強弁という以上に、本当にそれぐらいにしか思っていない

いわけですよ。

男はなぜ気づかないか？ ビルトインされた鈍感さ

ご紹介していただいた本にも書いたことなのですが、「男はなんでそんなに気がつかないか」。そういう鈍感さが、特に中高年で、ある程度の地位のある男性には多かれ少なかれあります。地位というのは、社長とかでなくても、男性が普通にキャリアを積んでいけば、中高年になったら主任や課長や部長になるじゃないですか。そういうある程度の地位にある中高年の男性にとっては、相手の女性を軽く見るというのが、もう習慣になっているというか。彼らにとって大事なことは、今自分が走らせている5億円のプロジェクトとか、それでスポンサーがどう思っているかとか。そういうことに関しては一生懸命考えているわけだけども、女性社員であるとか、パートの女性とか、そういう人に対しては相手が何を考えているかとかそんな配慮する必要は一切なし。自分のクライアントさんとか、そういう自分が気を使う相手にはべこべこして「どうも、どうも」とか言うんだけど、そうじゃない人たちに対しては、相手が本当はどう思っているかとかそんなこと一切配慮する必要がないんですね。これは自分の妻に対してもそうです。よく夫婦げんかしていて、奥さんはすごく怒っている。しばらく口も利きたくないと思って、旦那が帰ってきて、ご飯は出すけれども黙ってバツと出して、ビールなんかドーンと置いたりして、すごく怒っているっていうことを表明しようとするんだけど、夫はなんにも気がついていない。妻がどんな気分かとか一切関心がないからです。いつもいろいろ話しかけてくる妻が黙っていると、「今日は静かでいいなあ」とか思っていたりする。怒っているなんて一切考えない。怒っているのがわかって、「なんでそんな怒っているのかな」とか配慮する必要を感じない。「そのうち直るさ」くらいに思っています。

このように、多くの男性中高年、ある程度の立場がある、パワーがある人たちは、相手が自分のお客さんとか、自分の上司とか、そういう人でもなければ内心の配慮をする必要なんか一切ない、そのように組み込まれて

いる鈍感さがあるんだと思います。これはある意味、仕方がないって言えば仕方がない。何億円の案件とか、彼らにとっては大事なことで頭を働かせていて、それで頭がいっぱいということはわからなくはないけれども、その鈍感さがセクハラになる。力関係が働いている中では、誘いをかけること自体が圧力になって、強要につながるんだということを、知識として知っておいていただかないと。「相手は全然嫌がっているように見えなかった」というのは、「あなたにパワーがあるからなんです」ということを、社会人の常識としてしっかり認識しておくということが、今の現代の組織で生きる人たちにとっては必要だと思うんです。「知らなかった」「気づかなかった」「嫌がっているなんてそんなふうに見えませんでした」とか、そういうのは立場ある職業人としてNGであると、鈍感さはセクハラの原因にはならないということをぜひ知っていただきたい。「最初からなんで嫌だと言ってくれないのか」と言うけど、「嫌だと言えるような立場ではないんです」ということを、しっかり理解しておく。「あなたは相手に嫌だと言わせないパワーを持っている」ということがなんでわからないんですかということなんです。

妄想系

本の中では妄想系と書いたんですが、セクハラだと訴えられて、「あれは合意の恋愛だったんだ」「向こうから自分のことを誘ってきたんだ」とか、そういうことを堂々と言う人たち、どうも本気で言っているらしい人たちがたくさんいるんです。私が調査を通じてだんだんわかってきたのは、女性の尊敬の念や好意を取り違えて舞い上がるというパターンです。職場の上司に対して若い女性部下が、よくできる上司、すごく仕事ができる人という意味では尊敬していたりするわけです。特に大学院生だと、その先生の本を読んですごく感激して、その先生のもとで勉強したいと思って来たりする人たちもいるわけですから、尊敬の念とか好意がすごくある。それで、「部長、部長」とか、「この間の部長のプレゼン素晴らしかったですよ」とか、そう言ってくれるのを、自分に対する個人的な思いなんだと、どう

も取り違えて舞い上がるというケースがあるんですよ。

これは私が傍聴した裁判の対抗訴訟で、女性の院生から、性関係を強要されたと訴えられて、大学の調査で停職半年だったか、かなり重い処分を受けた方が、「名誉毀損だ」「不当だ」ということで裁判された例です。私はその調査をしたんですけども、「その女子院生のほうが私を誘惑したんです」という、そういうストーリーなんです。「私が性関係を強要したなんてとんでもない」と。この方は、こんなふうに証言されたんです。「ある夏休みの暑い日に、その院生が研究室に来て指導した」と。「ちょうどお昼時だったし、食事でもしようかということで車で外に出ました」と。「食事をして、暑い日だったので近くの涼しい名所に車を向けました」と。そこには溪流が流れているわけです。そこで女性院生がサンダルを脱いで、足をつけて、スカートの裾を持ち上げたというんです。「これは私に性的なサインを送っているなと思いました」とその先生は証言しました。これには何と手前勝手な、あほらしいことを言うと私はあぜんとしました。

そうやって水辺に連れて行かれたか連れて行ってもらったかわかりませんが、あんまりぶすっとしているわけにもいかないじゃないですか。それに年輩の先生と、ずっとしゃべることがあるわけでもなし。水があるからそこら辺に行って、「あ、冷たい」とか言ってはしゃいであげるのも礼儀のうちですよ。そう思いませんか？ 涼しい所へ連れて行かれるんだから「わぁ涼しい、水が冷たい」とか言って、はしゃいであげているわけですよ。それがわかっていない。そうやって裁判の場で堂々と言うんですから、自分の受け止め方があほらしいと思ってないわけです。本気で思っている。この話を別の講演でしたんですよ。そして講演の後で、主催者の方と秘書の女性と話していたら、その主催者の男性の方が、「あの話は面白かったですよ」「そうか。そうやってはしゃいでいるのも、演技をしているなんてあるんですね」と言っていたんですね。そしたら秘書の女性の方が「はしゃいでいるのは礼儀ではしゃいでいるって知らなかったって、知りませんでした。礼儀ではしゃいであげているって、当然わかっていると思っていました」とおっしゃっていて。「この認識のギャップ！」と思いました。

大抵の中老年の男性というのは、職場の中では部長だったり主任だった

りするので、割と重きを置かれる立場でありながら、家庭では無視されているとか、奥さんも子どもも相手にしてくれなくて家庭では寂しい思いをしているというのが、結構あるじゃないですか。それで自分の職場で、部内で、「来週の月曜、俺の誕生日なんだけど、家族のだから一れも用意してくれないんだよな。誕生日だってことも知らないんじゃないかな」とか言うわけですよ。そしたらやっぱり聞いている女性は、「これは祝ってほしいってことね」と思うわけです。そして月曜日にはクッキーとか焼いてきて、「いつまでもすてきな部長でいてくださいね」とか、そういうメッセージも付けてあげたりするわけですよ。そしたら部長は、自分が催促したことをもうわかってないわけです。自分がそんなこと言ったのを忘れてるし、催促したなんて全く思ってもいないから、「ああそうか、好意を持ってくれてるんだな」と思う。「じゃあ今度飲みに誘おうかな」とか思っちゃうわけですよ。そういう寂しいおじさんの勘違いというか。

それでそのおじさんたち、そうやっていい感じに思った女性を、飲みに誘ったりして、その女性のほうも相手を尊敬している、信頼している、職場でいい関係を持ちたいおじさんなんだから、「いいですよ。ご一緒しますよ」とか言って、飲みに行ったりする。それが2回、3回と続いていく。すると女性のほうは、「男性はひょっとして恋愛モード？」ということがわかるから、自分はそんなつもりじゃないので「私は部長のことはすごく尊敬していますけど、部長は奥さまがいらっしやいますよね」とか、そういうふうにして「あんたに興味はないんだ」ということを言おうとするわけです。そしたら「いいんだ。俺は真剣なんだから」と言うんです。「君のことを悪いようにはしないから」とか言って。「いや、あんたが真剣であろうがなかろうが、私はその気ないんです」ということなのに。「セックスだけが目当てじゃないんだ」ということを言えばOKかのように。本当は真剣でもなんでもないんですけどね。女性が自分はそんなつもりはないって言っていることを理解しようとしません。ときめきのスイッチが入ってしまうと止まらないということになって、それが本当のセクハラということになっていくわけです。「いや、向こうだって自分のことが好きだったんだ」と思い込んでしまっている。

こういうことを私は本に書いたんですが、それは本当にさまざまな事例に基づいています。しかし、こういうふうにしたのは、ビジネス新書で売りましょうということで、タイトルも「部長」とか入れちゃったりしてますが、編集部に、「男が悪者みたいなふうには絶対に書かないでください」と言われたんですよ。それもあって、「本当は悪気はない、寂しいおじさんが勘違いしてセクハラをしているんです」という、そういうトーンを強くあの本では出しました。

確信犯系・常習犯系

でも実際は確信犯、常習犯も多いんです。ここからは書けなかったことです。大学教授であるとか、ITの社長とか、テレビのプロデューサーとか、『MADURO』の編集長のような、そういうある種のパワーのある人たち。多くの若い女性は自分の地位や権力を求めて近寄ってくるもんだって思っている、そういう人たち。たくさんというわけじゃないですが、いるんです。ITの寵児だったホリエモンも言っていましたね、「女はカネについてくる」と。本当にそう思っているわけです。だから自分がパワーを使うということを、ものすごく当たり前だと思っている。それで女がついてくるのは当たり前だと思っている。自分たちがしているのがセクハラだとか、性関係の強要だなんて思ってもいない。俺のパワーに、俺のオーラに近づいてくる女なんだって、そういうふうには思い込んでいる。ある意味この人たちはセクハラの実信犯です。で、全然悪いとも思っていない。

それから議員とか、常習犯の人たち。6月に、東京都議会のセクハラ野次事件がありましたよね。塩村さんでしたか、女性の都議が都議会という場で少子化対策の問題とか質問している。そこに「お前が産め」とか「早く結婚しろ」とかそういうやじが飛んだ。言った本人たちはびっくりしたでしょうけど、あんなふうになっちゃって、大きな話題になった。それでやっと鈴木都議ですか、一人出てきて、「私が早く結婚しろって言いました」ということを言って、申し訳なかったと謝罪した。でも謝罪しているんですけど、「早く結婚していただきたいという思いから言ったん

です」と。本人は何が悪いか全然わかってないんです。他の県議会の女性も言っていましたけど、「ああいう発言とか卑猥な発言、しょっちゅうなんです」と。「もう議会っていうのはジュラシックパークなんです」と言う。大昔の恐竜がいるみたいな。で、私は思うんですけど、議員って特別公務員ですよ。公務員は人事院規則でセクハラをしてはいけないという条項があります。だけど、彼ら、特別公務員である議員たちは、その法律の範囲外なんです。それに当たらないんです。それから社長もそうですよね。均等法は会社の防止義務を求めているわけであって、社員がセクハラしないようにせよと規定しているんですけど、社長は自分がそれを管理する側だから、関係ないんですよ。この人たちは法律の範囲にも入っていないし、実際すごくパワーがあるわけだから、そうやって幾ら卑猥な発言したりセクハラしたりして、いかにしているかが周りの人たちは、「また先生そんなこと言って」とか迎合的に反応するくらいで、議員に「それ、だめでしょ」と言ってくれる人が誰もいないわけですよ。本人は、自分たちが卑猥なことを言っているのを、みんな喜んでいるんだと思っているわけです。「俺って人気あるよな」と思っているわけですよ。全然教育、学習の機会がない。許されればなしで、ジュラシックパークというか、治外法権の人たちです。それがずっと許されている。

大学の先生というのもセクハラしがちなんですが、この人たちは、IT社長とかテレビプロデューサーとか社長とかと違って、金も力も本当は全然大したことないですよ。だけど狭いアカデミズムの世界で、研究室に自ら学びたいとやってくる、そういう人たちを相手にその中で「王様」をやっているわけです。「なぜ気がつかないのか」と申し上げてきましたが、こういう人々のことを考えれば考えるほど、絶望的な気持ちになってきます。

田房永子さん「膜」

ラブピースクラブって、ご存じない方のほうが多いと思いますが、先ほどご紹介したエッセイストでもあり非常に素晴らしい本も書いておられる北原みのりさんが、いわゆるアダルトショップというか、女性向けのセッ

クスグッズのお店をしておられるんですね。東京の本郷、東大に近い所で。「女性がセックス、性を恥ずかしいとか思わずに、女性をもっと主体的に性を楽しめるように」というコンセプトでしておられる、すごくいいお店なんですけど。通信販売なんかもしておられますが、そこで北原さんがラブピースクラブのサイトを作っておられるんです。それは彼女のお店で扱っているセックスグッズの通信販売のサイトでもあるし、そこでいろいろ女性に向けたたくさんの記事が上がっています。それに田房永子さんという、お名前を知っている方もあるかと思いますが、漫画家、エッセイストです。今、毒母物がすごくはやっていますが、『母がしんどい』というすごく深い、考えさせる本を書いておられる方です。その田房さんがここでエッセーを連載しておられて、それをぜひお見せしようと思っていたんですが、ネットがつながっていませんので、スライドでご紹介します。彼女はライターであり漫画家なので、漫画は彼女ご自身が書いておられるんですが、彼女は「小学生の頃からずっと、痴漢に遭ってきた」と。「それがすごく嫌だし、なんで痴漢はあんなことをするのかとすごく悩んで考えてきていた」と。「それがごく最近ある本を読んで」、それもこのサイトに書いてありますのでぜひ見ていただきたいんですが、牧野雅子さんという方の『刑事司法とジェンダー』という素晴らしい本です。連続強姦事件の加害者、犯人が警察官だった事件があるんですね。現職の警察官が連続強姦事件を起こした。それで逮捕されて罪に問われたわけですが、その犯人と、拘留所で、あるいは刑務所に何十回も面会に行かれて、手紙もやりとりして、どういう気持ちでそういう犯罪を犯したのかということについて研究をされた素晴らしい本があるんです。その中で牧野さんが発見された、犯人が考えていることで驚いたのが、その強姦の手口は女性が一人暮らしをしているアパートに忍び込んで強姦するというのを繰り返していたわけですけども、その犯人が自らそこに押し入っているのに、懲役何年かの罪という司法の判断を受けても、刑務所にいながらにして「なんでそんなことをしたか？」という、「そのときその相手の女性が、自分の世界に入ってきた」というふうに表現した。それを牧野さんは非常に驚き、「そうなのか」と。強姦犯人のメンタリティーの一端を理解するというこ

と書いておられるんです。

田房さんはその本を読んで、そういうことだったのかとわかった、と書いておられるんです。そういう強姦犯人とか痴漢したりする人というのは、田房さんの表現では、自分の周囲に「『膜』のようなもの」を持っているんじゃないかと。その『膜』は自分の世界で、痴漢をするとき、あたかもその女が自分の『膜』の中に入ってきたって思っているんじゃないか、『膜』の中は「自分の家」みたいな感じで、「家まで来たってことは何されてもいいと言っているのと同じ」というのと同様の論理が突如発動するんじゃないか、というふうな表現をしておられるんです。そして例えば、セクハラする男や、「飲み会では女が料理を取り分けるものだ」と思っているような男っていうのもやっぱりそういう『膜』感があるんじゃないかと。この漫画では、飲み会で隣に座っている女性に「今度俺にも弁当つくってよ」と言っている。女性からしてみれば意味不明ですが、この男からすると、あくまで自分の『膜』の中へ「自ら入ってきた女」なんだから、「俺を喜ばせる」「俺のお世話をする」「俺のために何かする」のは当然と思っているんじゃないか。だからこういう、「今度俺にも弁当つくってよ」とかそういうことを堂々と平気で言えるんじゃないかと。現実ではたまたま部署が同じとか、飲み会で隣の席だったっていうだけなのに。「そして結婚や育児に対しても、妻子が俺の『膜』の外で勝手になんかやってる、みたいな感覚で一生を終えるのでは…」と田房さんは書いておられます。

これが私は非常に腑に落ちたんですね。実は私もこのラブピースクラブのサイトでエッセーのシリーズを持ってしまして、「むちゃセンサーのフェミニズム〈今さら〉再入門」というんですけども。そこで、これに関連して、田房さんはすごく詩的・文学的に「膜」とおっしゃっているけれど、私はこれは、「支配圏」みたいな自分の力が及んで当然なんだという感覚なのではないかと書きました。全部の男とは言いませんけど、男たちが持っている、「自分はその中では何をしてもいいんだ」という感覚。女性はどっちかという、「自分が相手を傷つけないように」「自分がどう防御していくか」ということ、「相手がどう思うか」などを常に考えているけれども。さっき言ったビルトインされた鈍感さにつながると思うんですけども、自

分が何を言おうが何をしようが、その中の自分の世界というのをある種の男たちは持っているんじゃないか。だからそこでパッと触ろうが、自分の思ったままのことを言おうが、それを相手がどう思うかなんて一切考える必要がない。自分の物理的な身体の境界の外にその世界を持っている。逆に女性は自分の身体の境界すらいつ誰から侵害されるかわからないという、そういうおびえ、恐れを持っているのに対して、ある種の男性というのはそうではない。パワーがあればあるほどですね。

これはなかなか男性にはわかりにくいみたいなのですが、例えばエレベーターで、学校とかデパートとかのエレベーターだったら別ですけど、雑居ビルみたいな所の狭いエレベーターで男性と2人だけになったりすると、普通の身なりの人でも、「まさかそんなことないだろうけど、なんかあったら嫌だな」というおびえ感というのを女性は持ちがちというか、持たざるを得ないですね。だけど男性はそういうエレベーターでたまたま2人きりになったとしても、そんなふうには思わない。女性がエレベーターで2人きりになったときの、「いやまさかそんなことないだろうけど、なんか嫌だな」という脅かされ感とはわからないんだろうと思うんです。だけど男性でも、エレベーターでたまたま一緒になったのが、巨漢のいかにも柄の悪い190センチ、120キロぐらいあるような人だったら、「なんか嫌だな」と思うだろうと思うんですよね。それと同じような脅かされ感を女性が持っているのに対して、例えば男性だったなら、特にガタイがよかったりする人たちだったら、やっぱりある種自分の周りには自分の世界だっていうパワー感を持っているんじゃないか。それが多かれ少なかれ、男性の全部とは言いませんが、こういう「『膜』感」というか「支配圏」というか、そういうものをある種の男性たちは持ちがちなのではないか。それが言葉も含めてのセクハラとかになっていくんじゃないかと思うんです。これでもうまく説明できたかどうかわかりませんが、ラブピースクラブの田房さんのエッセーで触発されて、また私自身も書いていますので、ぜひ見ていただけたらと思います。

なぜ女は男にわかるようにノーと言えないか

さらにだんだん私も悲観的になっていくんですが、男はなかなか気がつかない。だから気がつくように、女性が言えればいいんです。だけでも、なかなか女性は男性に、少なくともはっきりわかるようにはノーと言えない。これもやっぱり、ビルトインされているところがあると思うんです。よくセクハラで、常識として私たちがわかっているのは、「ノーと言ったら相手から報復される」とか「覚えが悪くなって、首になる」とか「仕事をもらえない」とか「人事異動なんかのときに、これぞとばかりに仕返しされる」とか。それがあからさまにノーと言えないんだというのがもちろん第一にあります。

だけど、いつも女性が頭の中で、「こんなことを今言ったら、今後の人事異動で報復される」ってそろばんパチパチってはじめて、「やっぱりノーと言っちゃいけない」と計算してノーと言わないかということ、そうじゃないんですよ。そういうときもあるだろうけど、そんな計算をする前に、あるいは報復があるとは思ってなくても、「相手のメンツをつぶしたくない」というのがすごくあるわけです。例えば宴会で部長が太ももを触ってきた。それを「部長やめてください」と言ったら、相手のメンツをつぶすことになっちゃう。自分は触られたくないけども、「相手のメンツをつぶしたい」なんてそんなことは、とてもじゃないけど思わない。相手は自分にとって大事な部長だったりするわけですから。相手のメンツをつぶそうなんてそんなことは思ってもいない。だからノーと言にくい。

それから、自意識過剰と思われたくないということもあると思うんですね。部長が書類を私に渡すときに、手をぐっと握った。「これって、手を握ってきてるわけ？」と思ってびっくりするけど、そこで「やめてください」なんて言ったら、「なんだよ。そんなことするわけないだろう」と。本当は手を握っているんだけど、そこではねのけたりしたら、「そんなことするわけないだろう」と返ってくるかもしれない。これは痴漢でよくあることなんですよ。痴漢に触られて、なかなか「やめてください」なんて言えないんだけど、勇気を出して言えたとしても、痴漢が一番よくやる逆

襲は「お前みたいなブス、触るわけないだろう！」と言うわけです。「自分が触られるなんて自意識過剰だ。このブス」と、そういうふうになのしるんですね。だから、「これって本当に触っているのか。性的誘いをかけられているのか。でも考え過ぎよね」。もしそれでノーと言って、「そんなことないよ」「あんたにそんな誘いかけるわけないじゃない」「なんとという自意識過剰なのか」と思われるのも嫌だから、だからノーと言わない。

さっきも言ったマッキノンですが、こう言っているんですね。(望まない性的言動に対する)「女性の最も普通の対応は、起きたこと全体を無視するように努めつつ、見かけは喜んでいるように見せて巧みに男性の面子を立ててやり、それで男性が満足して止めてくれるだろうと期待する」と。すごく長くてややこしいですが、要するに、相手のメンツもつぶしたくないし、だけど自分もこの誘いに興味ないということを示そうと、飲み会で横で誘いをかけられたとしたら、「えー、そんなこと」って笑ってごまかしながら、「ちょっとトイレ行ってきますから」とその場を離れて、もうその話は終わりにする。それで相手に自分は興味がないとわかってもらえるだろうと思うわけです。巧みに男性のメンツを立てて、それで満足してやめてくれるだろうと期待しているわけだけど、男性のほうはそんなふうに全然受け止めないんです。「はっきりOKって言わなかったけど、にこにこしてたしな。手握っても、はねのけもしなかったし、やっぱりこれはOKなんだ。じゃあ次は」って言って、作戦をエスカレートさせていくわけです。でも女性は「無視した」「そこからもう相手にしなかった」、だから「それでもう相手は諦めるはずだ」と思っている。「はっきり嫌だと言わなくても、関心がないということを示せばそれでいいからわかってもらえるだろう」と思う。だけど、そんな配慮は全然伝わらないんですね。

女性からすると大事なこととして、性的メッセージを受け取りたくないというのがあるんです。「触られてるの？ まさか」。そこで「触らないでください」なんて言ったら、そこで自分が性的な対象にされているということをはっきりさせるようなものでしょう。それって女性にとって、ある意味自分のプライドを傷つけることだし、職場の中で自分が女扱いされている

る、ホステス扱いされている、ということを手を自ら言うようなものです。だったらそれよりも、「そんなこと私は気がついてないです」「私はそんなことはされていません」というふうに、性的メッセージを受け取らない、無視する。ノーなんて言ったら、自分は性的対象にされているってことをあらわにするようなものだから、そういう意味でもノーとなかなか言いたくない。言わないのです。

先ほどの、「今度俺にも弁当つくってよ」というのも、「お前はあほか」とか「なんであんたに弁当なんかつくらなきゃいけないの」とか内心は思っ
ていても、おそらくこれが同僚や上司だったりしたら言わないですよ。同僚とか上司とか関係なく、仕事関係じゃなくても、「はあ？」と思っ
ても、「あほか」とか「そんなわけないでしょ」とかあんまり言わないですよ。というのは、そういうことを言っちゃうと女性としてあまりにも品がないというかね。普通の常識、良識ある女性は、相手にそういうことを言われたって、同じレベルで言い返したりしたら余計、レベルが低くなるんですよ。「痴漢だ」となかなか言えないけども、やっと言っても「やめてください」とかね。「やめてください」なんて、英語では例えば「No！」とか「Don't！」とか「Stop！」とか言えばいいんだけど、日本語では「やめろ」なんて女性は言えないですよ。女性が電車の中で「やめろ」なんて言ったら、周りの乗客はむしろ引きますよね。「何、あの女」という感じで。痴漢した男が白い目で見られるというよりも、「やめろー」と言った女性を白い目で見ますよね。だけど痴漢に対して「やめてください」なんて言ったって、痴漢は全然怖くないですよ。むしろ、「ウヒヒ」ぐらいに思うんじゃないですか、そんなかわいい声でお願いされたら。女性は「やめろ」とか、ここでも言えない。「何考えてんねん、このあほ」とか言ったら、周りから、「何、あの常識のない女」と思われてしまう。

女性というのは男性に比べて、例えば言葉の一人称にしても、男性だったら「私、僕、俺」とか、いろんなバージョンがあるのに、女性は相手が「私」と言っているのに「私」、相手が「僕」と言っているのに「私」。相手が「俺」という俺お前モードで言っているのに「私」としか言えないですよ。よく女性で、私もそうですけど、「お前」って言われるのがすごく嫌だって

言われる方がいます。なぜかと言えば、俺お前モードのとき、女性にはそれに合う言い方がないんですよ。そういうフランクなモードなんかだったら、女性の側にも俺お前モードで言える、男性に対しても俺お前で言えたらそれはいいですよ。対等なベースで、フランクに肩肘張らない、ラブで親しい、形式張らない関係ということで。俺お前とお互いに言えたらいいですよ。だけど、言葉の主語だけ取っても日本語は男性にはいろんなモードがあるのに、女性には「私」ぐらいしかない。相手に対しても、「お前」っていうモードはないんですよ。男性はよく「お前」と呼んでいても別に相手をばかにしてるんじゃない」って言いますよ。それはそうかもしれない。だけど女性の側にはそういうモードはないわけですよ。だからそこでやっぱり上から目線で立たれてしまうから、相手が「そんなつもりはない」と言ったって、向こうは俺お前モードなのに、こっちはそれができないわけだから、嫌な感じになってしまうんですね。

どうすればいい？

本当に悲劇的なくらいです、なぜ女性がなかなかノーが言えないのかを考えていくと。どうしたらいいのかって、本当はここから話さなきゃいけないんですよ。私は悲観モード、絶望モードになっちゃいましたが、皆さんからぜひ前向きのご意見をいただきたいです。皆さんからのご意見、お話をあらためてお待ちしております。

講師紹介（掲載順。所属は2015年3月現在）

加藤伊都子（フェミニストカウンセリング堺）

山口 香（筑波大学准教授、柔道家）

牟田 和恵（大阪大学教授、キャンパス・セクシュアル・
ハラスメント・全国ネットワーク）

本誌に掲載された著作物の著作権のうち、複製権および公衆送信権は、大阪府立大学女性学研究センターに帰属する。

第18期 女性学講演会 第2部

連続講演会「ハラスメントの構造とジェンダー」

発行日 2015年3月

編集発行人 伊田久美子

表紙デザイン Wワークス&人見章子

発行所 大阪府立大学女性学研究センター

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1-1

FAX 072-254-9947

印刷所 プランニングR (planning-r@nifty.com)



第18期 女性学講演会

2015年3月

大阪府立大学 女性学研究センター